
令和7年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和7年12月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和7年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
14番 佐藤 郁夫君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 平松恵美男君
18番 佐藤 孝昭君	

欠席議員(1名)

13番 長谷川建策君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 福水 雅彦君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
防災危機管理課長	赤木 知人君		
監査・選挙管理委員会事務局長			工藤 秀紀君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農林整備課長心得	秦野 一成
水道課長	平山 浩二君	商工観光課長	大塚 守君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	高齢者支援課長	田代 由理君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
挾間地域整備課長			一尾 元博君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			工藤 拓史君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	スポーツ振興課長	松本 知行君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、確認をいたしますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までとなっておりますので、予定されている方は厳守でお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、17番、平松恵美男君の質問を許可します。平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。17番、平松恵美男でございます。佐藤議長の許可を頂きまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。今回は大きく3点をお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけど、まず大きな1番、大分県が検討中のにぎわい創出ができるスポーツ施設について。（1）にぎわい創出ができるスポーツ施設の具体的な事業内容は。

（2）市内に対象施設はあるか。（3）新設の計画があれば、由布市に誘致することは考えられないか。

続きまして、大きく2番でございます。2番、3番につきましては、市民の皆様からの御意見を基に今回質問をさせていただいております。

最初に2番、市内体育館（小中学校を含む）のエアコン設置について。市内の体育館にエアコンはどれだけ設置されているか。（2）近年の高温は異常値で、体育館でのスポーツは体調不良になることが心配され、健康管理上も問題があり早急な対応が必要である。今後のエアコン設置について教えてください。

それから、大きな3番でございます。市営住宅のくみ取式の便所について。（1）市営住宅にくみ取式の便所は何施設あるか。（2）入居者から水洗便所に更新するような要望はあるか。

（3）今後、水洗便所に更新する計画はあるか。あれば、早急に実施していただきたい。なければ、早急に対応していただきたい。

以上、大きく3点について質問を行います。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、17番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、小中学校を含む市内にある体育館のエアコン設置の状況についてお答えをいたします。まず、市内にある体育館は、旧大津留小学校の体育館を含め小中学校の体育館が14施設、社会体育施設の体育館が4施設ございます。現時点で、エアコンが設置されている体育館はありません。現在、挾間中学校の体育館に今年度中に設置されるよう工事を進めているところでございます。

今後の体育館へのエアコン設置についてですが、議員御指摘のように、特に夏場の熱中症対策

の観点から、小中学校においては、文部科学省の空調設備臨時特例交付金が活用できる令和15年度までに、できる限り早い段階で整備をしていきたいと考えております。また、社会体育施設の体育館につきましては、体育館の待合室部分への空調設備を年次ごとに進めていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。

にぎわい創出ができるスポーツ施設の具体的な事業内容についての御質問ですが、この事業につきましては、大分県内にある主要スポーツ施設の現状を調査し、スポーツツーリズムのさらなる勃興、地域活性化に資する施設活用の方向性や在り方を検討する大分県の事業と理解しております。

次に、市内に対象施設はあるかについての御質問ですが、大分県内にある主要なスポーツ施設が対象であり、由布市内のスポーツ施設は含まれておりません。また、新設の計画があれば、由布市に誘致することは考えられないかについての御質問ですが、大分県の調査結果次第にはなりますが、新設の計画となり大分県内で候補地を探求するということになれば、由布市への誘致についての検討も可能であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

市営住宅のくみ取式便所についての御質問ですが、現在、市内の市営住宅の45団地のうち23団地がくみ取式便所となっております。水洗化への要望についてでございますが、本年度挾間町宮田団地の入居者の方から、水洗化の御要望を頂いております。

今後の計画でございますが、市営住宅の便所水洗化については、由布市市営住宅長寿命化計画に沿って順次改修工事を進めております。令和7年度は、庄内町の上小原住宅で水洗化改修工事を予定しております。令和8年度以降の計画につきましては、現在計画を改定作成中でございます。

市営住宅長寿命化計画は、由布市全体の市営住宅の今後の10年の改修工事等を計画的に進める方針であります。その中で、外壁工事や水洗化工事を計画的に行っていくこととなります。水洗化の工事につきましては、未整備が23団地ありますが、そのうち21団地が木造一戸建て住宅であり、退去後に取壊し予定としておりますことから、残る2団地の水洗化を計画的に進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それではちょっと順番を変えて、最初に大きな2、3について再質問をさせていただきます。

市内の体育館のエアコン設置についてでございますが、今市長から御説明があったのですが、小中学校は全然ついていないというような状況でありましたし、基本的に全てついていないのではないかというふうなことでございます。挟間中学が今年改修が行われているので、それについて設置をするというようなことでありますが、市長の説明で大筋は分かったのですが、もう少し具体的な計画や進め方があれば教えていただきたいのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

今市長申されましたけれども、今年度中に挟間中学校が1件、設置予定になっています。それ以降ですけれども、市内13校ありますけれども、5年後の令和12年度までには80%を目指していきたいというような気持ちで、今考えております。当初は50%ぐらいを見込んでいたのですが、やっぱり昨今の熱中症とか異常気温の関係で、少しでも早く、またこの交付金が使える期間に整備していかなければならないとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 教育長にお尋ねします。

現状こういうふうな状況で、生徒の皆さんが体育館で授業なりをするときに、外でのスポーツもかなり真夏は暑いようです。私高校野球が好きなのでよく観戦に行くのですが、やはりちょっと耐えられないような、観戦していても、時期があります。小まめな水分補給などを定期的に行っているようでございますが、子どもたちが体育の授業中にそういうふうな対応は一応してくれているとは思いますが、状況をちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今暑さ指数を基準にしてマニュアル化しております。だから、ある数値以上になったときには、体育館もしくは運動場、プールもですが、授業は中止という状態で、そういったときはエアコンの効いた教室での授業というのが実情でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） この体育館での熱中症の事故とかいうのは、昨年度中、実例があったのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今のところは聞いておりませんが、早め早めの対応とか、一番大事なのは水分補給とか、そういうことではないかと思っておりますので、そういうことが適宜なされているのではないかとこのように思っています。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） かなり配慮していただいておりますという理解ができました。

一般の市長の所信表明演説でも、特に体育館の空調設備の整備を計画的に進めていくとのことでありますので、計画的にはやっていただけるというふうに思っておりますが、令和12年度までに80%ということでもありますので、令和8年度の具体的な計画なんかは決まっていないのですかね。場所等はいいですから、例えば8年度に二、三か所をこうしたいとか、そういうことが、具体的な計画があれば、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

まず、エアコンの設置につきましては、中学校のほうから、部活動もありますので、そちらから優先的には進めていきたいと思っております。来年度はそこら辺を含めて、今後來年度の当初予算の話を進めていきたいというふうに、現時点では考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 先ほど、市長の答弁の中にあつたのですが、文科省のほうから交付金制度があるということなのですが、どのぐらいあるのですかね。金額的じゃなくてパーセント的には。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） パーセント的には2分の1の補助になります。対象となるのが設置とか、あと関連する工事に対して2分の1の補助、上限が7,000万円というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） ありがとうございます。

せっかくの交付金でありますので、有効に使っていただきたいと思うのですが、これはちょっと生徒とは関係ないのですが、一般の人に貸出しをするじゃないですか、そのときにも、かなり何とかならんかなとかいうふうなお話頂いているのですが、ちょっと夜とかは厳しいかと

思うのですが、昼間に体育館で県下の何か大会等があるときに、控室みたいところで、教室の一部とか何かそういうところで、教室に入るというのはちょっと問題があるかもしれませんが、休憩場所とかにエアコンが効いている場所を開放するとかいうようなことはできないですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

小中学校の体育館ですと、そういったフロア以外の別室みたいところはないと思っておりますので、そこら辺はちょっと難しいかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） その辺、体育館には何か更衣室とかはあるけど、荷物が入っておって使える状態でないとかいうようなことは実際聞いているのですが、例えば教室の空き部屋とかいうのはないと思うのですが、大抵体育館の近所には学校が併設されておるので、その中の開放できる一部の部屋を、エアコンが効いた部屋を、何かあるときには休憩場所に使っていますよとかいうようなことはできないかということで、お聞きしたいのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

平常時、平時の場合ですか。一応学校施設でありますから、その時間帯というのは児童生徒が活動しておりますので、それをまず最優先ということになります。今議員が言われたのは休み、休日とかそういうときの分ですね。これにおいても、安全管理上一応外部の方には貸出しは、体育館等は自由に計画的に行っているのですが、学校内の部分は今のところは貸出しをしていないと。安全対策上ということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） そういうこともあると思うのですが、例えば挾間小学校の体育館で県下のスポーツ大会があると、それは主催はどこかということは別にして、あるときにやはり各チームから、どのくらいのチームとは言いませんけど、人が集まるので、今後やっぱりそういうことも検討する必要があるのではないかというふうに思いますので、最後に一言。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

そういうあらゆる場面についての対応というのは、検討の余地はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 設置をしていただけるということでもありますので、まずはそちらのほうを12年度までに80%という目標を立てていただいておりますので、計画的に、事故のないうちに早急に対応していただければというふうに思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

続きまして、3番の市営住宅のくみ取式の便所についてでございますが、希望があるところもあるというようなことで、計画的に改修の計画を8年度の移行については作成中であるというようなことでありますけど。課長、入居している方から何とかしてくれんかなという話は、さっきも聞いたのやけど、そう多くはないですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） お答えします。

私が建設課長になってからは、今年宮田のほうから聞いているだけになります。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 普通の家でも、もう今あんまりくみ取式というのではないと思うのですが、それは今後のこともあると思うのですが、私が聞いたのは、紹介があつて住宅の見学に若い方が見えられたんやけど、もうトイレを見たら帰ったというようなことで、なかなか入居者が入ってくれないというようなこともあるので、先ほど課長言っておたけど、せめて新しい分から、新しいといってもあれなんですけど、年数的にまだあまり経過していないようなところでそういう場所があれば、やはり早急に改修する必要があるのではないかなというふうに思うんですよ。

それで、その辺今年度は庄内で1件今行っておるということもございますけど、一戸建ちについては、今後の取壊しのことも含めて検討せんと悪いということも十分分かるのですが、何せ今の時代にとりいう部分があるので、早急にできないのであれば、希望者があれば、すぐ水洗じゃなくて、今簡易で結構衛生的で優れたトイレもあるのではないかなと思うのやけど、その辺の研究とかしたことはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です、お答えします。

確かに簡易式という方法もありますが、やはりあんまり根本的な解決には至らないというふう感じております。ですので、やはりもう今年度上小原住宅のほうをやる予定でございます。あと残る2団地について、できるだけ早期に事業がかかれるような形を検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） あれ団地ごとにするとしたら、一発で合併槽になるのですかね。全体のやつの合併槽でなるのですか。個別ということにはならないと思うのやけど、その辺どうなるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今上小原住宅のほうで進めています、合併浄化槽1つで、上小原住宅は今集合住宅が6棟あるのですけども、6棟を1つで処理するという形になります。ただ、整備した後、お客様、入居者の方につきましては、水道料金がやはり上がるという分と、あと合併浄化槽の使用料については住宅家賃とは別に求めるような形の体系になります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 合併槽の料金別取るのですか。それは分かりました。

どっちにしても住宅のマックス数で設置しないと悪いので、結構な規模にはなると思うのですけどね。分かりました。

そういうことで、今の時代でありますので、全てというわけにはいかないと思うのですけど、やっぱり築年数の新しいほうから、順次計画的に改修をしていかないと、入居率等にも関係してくると思うので、それとともに、今の時代でございますので、衛生面から考えても早急な取組をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、大分県の検討中でありましてぎわい創出ができるスポーツ施設についてということでございますが、実は私も県のほうにちょっと電話をして内容を聞いたのですけれど、新設ありきではないというような答弁がありました。しかし、新設の検討の中にはあるような雰囲気でもありました。

これはもう課長なんかのほう詳しいとは思いますが、このスポーツ施設の効果って結構地域の振興に役立つ部分があると思うのですよ。皆さんも御存じと思うのですが、北海道とか長崎で野球場やサッカー場が、大型施設が造られて、それに関連して商業施設や宿泊施設もかなりできておるということで、一大の町ができたというような状況にあると思うので、スポーツというのはそういうふうな面から見ると、非常に魅力的なところがあるというふうに思っております。

副市長、この辺について、県のほうも今年度中に方向性を出したいというような意向でありましたし、改修等が主になるかもしれないというような話もしていただいていたのですが、ぜひとも新設等の計画があれば由布市のほうに誘致をしていただくような運動をしていただきたいの

ですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今平松議員から、にぎわい創出ができるスポーツ施設について、整備できないかなというお話だと思います。市内にスポーツ施設それぞれにありますけれども、今一番の問題は今ある施設の老朽化をどうするかなという、その対策がまず一番じゃないかなと思っています。もう一つは、ネガティブな話で恐縮なのですが、1つは公共施設の適正化と申しますか、3割削減しないと今後財政的にも厳しいなという部分もありますので、そういうものもあります。

ただ、議員がおっしゃるように、スポーツ施設、核となるスポーツ施設ができると確かににぎわいの場創出になるということもあります。ただ、考えないといけないのは、由布市においては、どういう利用者を絞って、どういう施設がいいのかなというものを考えないといけないと思います。例えば大分のスポーツ公園にありますサッカー場あたりは、インターナショナルを一応考えているところですが、あとオールジャパンクラスはどうだとかありますけれども、あと広域的にどうだとか、九州だけをターゲットにしようかとかありますけれども、今のところ由布市の施設としては、地形的には九州の真ん中近いので、非常にロケーションいいのかなとは思いますが、まずは住民のためのスポーツの施設というのが結構大事じゃないかなと。由布市は健康立市の宣言をしております、スポーツもそれに寄与するのだなと思っています。

そういったところの、ターゲットを絞り込んだ形での由布市でのスポーツ施設の整備というのを考えないといけないと思っています。いろいろとそういうところを市長と相談しながら、検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 副市長、県が造るので、大分県全体、それから九州、日本、全体を考えた中で、スポーツ施設を今県が検討していると思うのですよ。ただ、由布市の市民の皆さんが、健康立市だからこの施設を利用できるとかというようなことも含めてとは思いますが、大分県が、例えば今の別大興産スタジアムですかね、あれも結構年数が経過しているというようなことでありますので、県がもし新設をしようとするれば、由布市のほうに造ってくれないかということをお聞きしているのですけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 県の動きにつきまして、いま一度私のほうもしっかりと確認しながら、いい方向性を見出していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松恵美男君。

○議員（17番 平松恵美男君） 県がこれから結論を出すことでありますので、今の段階でどうのこうのと言うことはちょっと時期尚早かもしれませんが、もし新設の計画があれば、ぜひ大分大学医学部の坂を越えて由布市のほうに誘致をしていただきたいというふうに思いますので、今後、ぜひそういうお話があれば、誘致のほう市民を挙げて取り組むような方向で御検討をお願いしたいと思います。

私の一般質問、大きく3点でございますが、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、17番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、9番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 9番、加藤裕三。佐藤議長の許可を頂きましたので、第4回の定例会の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、まずもって佐賀関の大火災、被災された皆さんのお悔やみ、そしてお見舞いを申し上げたいと思います。心より、より早い復興を祈っています。

それでは、今回4点、大きく4点について質問をさせていただきます。これは、これまで市民の皆さんから聞いた意見も含めてですので、皆さんの明確な回答をよろしくお願いをしたいと思います。

まず、大きく1点目です。

中学校部活動の地域展開、これまで地域移行ということでしたが、について。中学校の部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体に委ねる地域展開に関し、国は2024年度予算で24億円、2025年度で66億円確保し、実証事業を進めてきた。部活動改革の実現には、多くの指導者の確保と恒久的な財源確保が懸案としています。そして、2023年から2025年度を改革推進期間と位置づけ、休日を中心に地域展開を進めてきた。2026年度から6年間の改革実行期間として平日も含め取組を進め、休日は全面的な実施を目指しています。

由布市の取組状況等を伺います。1つ、本年度までの取り組み状況はどうでしょうか。2つ目、現時点で予定している地域展開対象の部活動は。3つ目、来年度計画と今後のスケジュール及び予定される予算と内容についてお伺いをいたします。

大きく2つ目、地域開発に伴う対応及び環境整備について。

湯布院地域では、近年国内外を問わず多くの来訪者が連日訪れています。その交通手段は、公共交通をはじめ大型バス、レンタカー等により訪れ、混雑している状況にあります。そこで、景気の動向もあると考えられますが、ホテル等の建設が多く見られます。しかしながら、建設等の抑制等は大変厳しいことと考えられます。また、アパート等の集合住宅の建設も見られます。

潤いのある町づくり条例の基本理念は「美しい自然環境、魅力ある景観、良好な生活環境はかけがえのない資産である。資産を守り、生かし、永年の間力を尽くしてきた。この歴史を踏まえ、環境の保全及び改善に貢献し、市民の福祉の向上に寄与すべきこと」としています。また挾間地域においても、分譲住宅向けの開発が進んでいる状況の中で、合併以降住みよさ日本一の町を目指す由布市として現状をどう捉え、今後の対応等について伺います。

1つ、湯布院地域の現時点での予定されている宿泊施設はどうなっていますか。2つ目、宿泊施設や共同住宅などは不足していると考えられますか。3つ目、挾間地域での分譲等の開発に伴う周辺道路等の環境整備の対応は。4つ目、総量の抑制等への考えはないでしょうか。

大きく3つ目です。

観光振興及び由布岳登山口周辺整備について。由布岳は、湯布院地域のみでなく由布市にとって象徴される山と思います。近年、大型バスで訪れる観光客の1つの名所として案内されているようです。登山愛好者は、登山道のみならず周辺の原野等が踏み荒らされている状況を大変危惧しています。登山口周辺は、入会権有する地域の用地と思われませんが、自然保護のためにもある程度の制限が必要と思われませんが、現状と今後の対応について伺います。

大きく4つ目、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、SACO関連も含めます、について。

この交付金は、防衛施設の設置や運用がもたらす周辺地域の生活環境への影響を軽減するため、交付されるものと考えられています。公共施設の整備等幅広い用途で活用されていると思います。交付金の活用を含め、以下のことについて伺います。

1つ、本年度予定されている交付金の額は幾らですか。SACO関連を含む。2つ目、本年度事業と事業配分はどうなっていますか。3つ目、来年度予定されている事業はどうなっていますか。4つ目、市道八山線の八山橋事業の残事業と完了はいつになるのか。5つ目、日出生台演習場に隣接する地域との交付金事業協議は行っているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

大きく4つの点について、明確な御回答をよろしくお願いします。

再質問については、この席で行います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、地域開発に伴う対応及び環境整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、湯布院地域に予定される宿泊施設は、ホテル、旅館、簡易宿泊所、民泊等でございます。市の窓口においては、月に10件を超える新規の相談をいただいている状況です。このうち潤いのある町づくり条例に該当する規模の宿泊施設が申請に至ったのは、昨年度が3件、今年度は現時点で2件となっております。

宿泊施設が不足しているのかについてですが、季節や社会情勢の変化等において宿泊客も変動しますので、正確な数値をはかるのは大変難しいところです。しかし、近年窓口に宿泊施設の相談が増えていることから鑑みますと、不足していると言えるのかもしれませんが。また、共同住宅については、条例該当規模の共同住宅の申請がないことから、不足が切迫しているとは感じられていないところです。

次に、挾間地域における宅地造成の開発に係る周辺の公共施設等の環境整備については、本来公共施設の整備は行政が行うものでございますが、急激に増加する宅地造成等には、市において対応が追いつかない場合もございます。このような場合、挾間町環境保全条例が適用される一定規模の開発については、事前に市と事業者が協議を行う中で、市から事業者へ開発地に隣接する道路や水路等の公共施設の改善に協力を求めているところです。

最後に、総量の抑制についてですが、旧町ごとに制定された開発とまちづくりの調和を目指した条例が現在も運用されております。現在、市ではそれぞれの条例の趣旨、目的である地域の自然環境、景観、まちづくりの歴史、適正規模等を事業者へ御理解をいただき、その地域に適合するよう誘導しているところです。このことにより、開発を一定程度抑制し持続可能なまちづくりを維持できているものと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、議員御指摘の本年度までの取組状況についてですが、令和5年度に由布市学校部活動地域連携協議会を立ち上げて以降、令和8年度から始まる休日における学校部活動の地域展開に対応することができるよう協議を進めてまいりました。本協議会は、各中学校から校長、部活動主任、保護者代表が、地域からは総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ推進委員、そして、由布市スポーツ振興課、社会教育課、学校教育課がメンバーとなっております。

令和5年度には、小学校4年生から中学校2年生の児童生徒及び保護者にアンケートを取りました。自分が通う中学校にはやってみたい種目がない、やってみたい種目がほかの中学校にあり参加できるのであれば参加してみたいという意見が多くあったため、拠点校方式を導入しました。これは、今後目指していく学校部活動を地域へ展開していく第一歩として導入している取組です。

そして、中学校にも大きな方向性を理解していただき、他校の生徒も受入れ可能と判断した部活動のみで導入をしてみました。各中学校には、今ある環境を生かしながら、できる範囲内で協力をしていただいているところです。よって、拠点校方式の種目への参加は個人の希望です。そのような中、令和7年度には、令和11年度から学校部活動は平日を含め地域クラブへ展開していくことを目標としましたので、今後、国と県の動向を見極めながら達成に向けて進んでいる状況でございます。

次に、現時点で予定している地域展開をする部活動についてですが、挾間中学校では、サッカー、バレーボール女子、硬式テニスです。湯布院中学校では、剣道、ソフトボールです。

最後に、来年度計画と今後のスケジュール及び予定される予算についてですが、令和8年度は、種目ごとに指導者の確保等がそろい次第、休日の部活動を地域クラブへ展開していきます。また、休日は原則教職員による指導ができないこととなります。ただし、希望する教職員は休日における指導希望を提出した上で指導に当たることとなります。現在、このシステムづくりを構築している段階です。そして、令和8年度から令和10年度の3年間は、部活動の種目と地域クラブの種目に分かれている期間です。スケジュールとしては、地域クラブとして設立された種目から地域展開していく流れとなります。

なお、予算については多くの予算が必要となります。これまで部活動に行っていた財政的支援、大会参加費や備品購入費等を認定された地域クラブに対しても行う予定です。また、経済的困窮世帯への支援の検討とともに、生徒たちの移動の支援も併せて検討しているところです。さらに必要となる指導者謝金については、令和8年度スポーツ庁、文化庁の概算要求予算の資料に、国の補助金として指導者謝金が記載されていますので、先ほども申しましたように、国、県からの情報を確認後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。

由布岳登山口周辺原野への観光客等の立入り状況と今後の対応についての御質問ですが、近年、由布岳登山口周辺の散策を観光コースに取り入れた大型バスが増えていることは事実であります。従来は登山を目的とした方々が、登山道に沿って縦の動線にて由布岳の登山を楽しまれていましたが、議員御指摘のように、大型バスツアーの方々は登山口周辺を散策することを目的としているため、登山道を外れ横の動線にて原野に踏み込み、牧野組合が管理しています入会地を踏み荒らしている状況が、昨今顕著となっております。

そのことに対しまして、市民の方からも自然保護の観点からの御指摘を受けたこともあり、温湯牧野組合、別府市と情報共有を図りまして、登山道から外れて原野に入らないように、湯布院

地域振興課にてロープを張ったところであります。ロープを張ったことで一定の効果が今のところ確認できておりますので、引き続き経過を観察していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、関係者の方々と今後も協力して、原野に観光客の方が入り込まない、貴重な自然を守れるよう、対策を講じていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

特定防衛施設周辺整備調整交付金についての御質問ですが、初めに本年度交付決定されている金額につきましては、一次交付5,452万1,000円、二次交付3,345万1,000円の合計8,797万2,000円でございます。沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練実施分、いわゆるSACO分ですけれども、こちらにつきましては、令和7年度交付金に該当する実弾射撃訓練が行われていないため交付はございません。

次に、令和7年度交付対象事業4つの事業費及び交付金充当額を申し上げます。市道並柳2号線道路整備事業、事業費500万1,000円に対しまして、交付金充当額252万1,000円、市道八山線道路整備事業、事業費1億71万5,000円に対して、交付金の充当額4,345万1,000円、市道下湯平中川線道路整備事業、事業費3,135万円に対しての交付金充当額1,200万円、若杉地区水道施設整備事業、事業費3,190万円に対しての交付金の充当額が3,000万円でございます。

次に、来年度予定されている事業につきましては、事業関係各課による特定防衛施設周辺整備調整交付金事業執行計画会議の中で、今年度実施中の事業の継続実施等を検討しているところがございます。

次に、市道八山線の八山橋事業の進捗と完了時期について。今年度、橋梁の上部工の工事を行っております。令和8年7月頃から取付道の整備を行い、令和9年度末に通行できる見込みでございます。令和10年度に旧橋梁を撤去し、事業完了という流れになると思います。

次に、日出生台演習場に隣接する地域との交付金事業協議につきましては、毎年、防衛施設周辺環境整備協議会会議を行っております。その中で、若杉・並柳・塚原地区より事業要望をいただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次質問を続けていきたいと思っております。再質問させていただきます。

地域展開です。本当に大変じゃないかなと思っております。国のほうも、何か先日新聞のほうに

も出ていましたが、国のほうでかなりの数百億規模の予算をやらないと今後はそういった展開ができないというふうなことで、大きく1つは、やはり指導者が全国で50万人とも言われている、市内でそれだけの、やはり指導される方の資質であったり、いろんな面が僕は必要じゃないかなと思うのですよね。

先ほど、補助金をもらってやりますということだったのですが、まず施設ですよね。これまで中学校の体育館で部活動をやっている中で、土日はもう当然その団体が優先的にやるのか、その辺の費用とか、そういったところはある程度もう考えているのですかね。どういう施設を使って、特にそれに対する使用料とか、いろんなものについての方針というのはあるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

今、現在の段階では、数がとても地域クラブは少ないです。ですので、ブッキングといいますか、あふれるということまではないのですが、5から10増えた場合は、今議員がおっしゃるとおり、同じ子どもたちが使うという意味で、平等といいますか、使えるようなシステムはつくっていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） どこまで増えるかというのを、基本1つの種目で1チームの予定になるとは思うのですが、結構、湯布院と挾間の距離というのは思った以上にやっぱり遠くて、先日、前の議会のおきにも陳情書が出ていたように、やはり移動手段が、保護者が非常に困るというふうなことも出ていました。その点も含めて、かなりの人数、今の種目からいくと5つの種目ですけど、庄内、湯布院の子どもたちが、やりたいのだけど、なかなか行く、保護者の理解も必要だし、遠距離になるので、学校が終わって、土日はどうにかなるかもしれないのですが、平日展開するとき、やはりかなりの負担がそれぞれかかってくると思うのですが、今地域展開をしたときに、それぞれの家庭での負担というのはどういうふうに考えているのですかね。

要するに、子どもさんの負担ですよね。例えばサッカーチームに湯布院の中学生が行きたいとしたときに、そのクラブに入るためのいろんなお金がかかると思うのですね。自己負担は分かりませんが、そのクラブに入ることでの負担というのは、どういうふうに考えています。要するに、指導者の謝金とかいろいろあるのじゃないかと思うのですがね。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

負担はいろいろ出てくると思っています。今議員がおっしゃった謝金の部分、クラブによって金額は、もちろん道具から違いますので、回数も違いますので、取り組むための月謝といいます

か、まずそれ。それから、移動が遠くなればなるほどその分は要るかなと考えています。それから、保険等は、今までの学校で入っていたよりは地域クラブのほうが高いというのも、年間800円ということですので、その辺の負担が生じるかなというふうには考えております。一番は移動かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ということはあれですかね、それは、移動は個人の負担ということの考えでいいのですか。今後、市がそういったスクールバスを、使うのかどうか分かりませんが、いろんなユーバスも含めてそういった移動手段を含めて、今回の地域展開の中で考えられるのかどうか。その辺は別として、地域展開する種目の運営を考えて、それぞれの個人の移動というのは、それぞれ個人の責任においてやるべきものというふうな考えでいくのか。そこら辺どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

議員の今の移動の部分についてです。この2年間、拠点校を急に始めましたので、基本的には各家庭の負担でお願いをしておりました。実は、9月に陳情を受けまして、その後10月に実際そういう声が上がってきましたので、学校教育課の中で協議をしまして、市内の中学校の今年1年生、それから2年生の全ての保護者を対象としたアンケートを、生の声を聞こうと思ひまして実施をいたしました。11月の10日から21日、2週間だったのですが、322家庭から回答をいただいております。

その中で、拠点校方式の部活動を今実施しておりますが、一番の課題は何ですかということはこちらが出した部分で、活動場所までの送迎の負担、これが一番多かったです。それからもう一つ、自分の学校にお子さんがやりたい部活動がないために、ほかの部活動に所属したり、部活動を諦めたりしたことがありますかと。送迎の負担等で諦めた場合も含むという。これも38家庭ありました。こちらの予想というよりも、実際の声がこういうのがありました。

これらの調査から現時点では、アンケートなのですが、3家庭が移動についての困りを抱え、38家庭が自分の通う学校にやりたい種目がないので、それも負担が大きいため違う部活を選んでいるというのが、実は分かりました。並行して、これは学校教育課の担当がするのですが、来年度拠点校方式で継続ができるかとか、来年度地域クラブになれるかとか、そういう調査も見込みをしたところ、今現在11名ほどが、来年度4月時点で、校区外をまたぐのではないかと、11月時点で分かりました。

ですので、先ほどの議員の御質問ですが、今後考えていかなければならないものだなというふ

うに捉えております。今の現時点ではそこまでです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

運営まで何とかこぎ着ければ、今後のこともいろいろあるかもしれないのですが、1つちょっと僕が危惧しているのが、地域クラブに移行したときに、部活動と、国のほうはもう同じような考えでということなのですが、なかなか中学校体育連盟とそういったクラブとの融合というか、やっぱり大会に参加できないようなこととかが頻繁に出てくるのが危惧されていると思うのですよ。その辺の調整というのは、各市じゃできない。やはりそういった全国の中学校体育連盟が国としっかり協議をして、しっかり地域展開についての理解を示さないと、それぞれの種目の中で、なかなか個人種目は、僕は個人種目がどうだということとは分かりませんが、その辺の大会参加部分みたいなのところというのは検討はしていますか。どうなるのかというのは。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

要は、中体連との兼ね合いになると思いますけど、今、議員御承知のように、全国大会が中止になっているというような種目もございます。だから、もう本当地域展開と合わせて、中体連のほうも変わらなければいけないということで、御指摘のように、その辺が今物すごく流動的で、だから、現時点においては、輸送においては保護者負担でお願いしますというふうになりますけど、この辺のところも全てもうトータルで、いろいろ由布市の実態に即した形で取組を進めているというのが実態でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 何となくですけど、難しい問題ですね。これは、僕一番気になるのは、子どもたちがそれぞれ目指すところがあって、それをやはり試合とか大会で結果を出すことを、やっぱり日々頑張るところを、そういうところが制限をされると、もう何か心が折れてしまったりとか、違う方向に、やりたいことがやれない、せっかくやりたい種目を推進していこうとしている中でも、何か挫折をする子どもたちが増えてくるところが、僕は非常に危惧をしていると思うのですよね。そこは、やはり国もそうですけど、県と市町村がしっかり情報共有しながら、何か小さいことでも対応するような対策を取らないと、結局子どもたちがせっかく夢持ってやろうとしているところをですね。

ついこの間、僕も知り合いが湯布院の少女バレーというか、バレー部をやっていて、バレークラブで、その保護者の方といろいろ話をして、もうなんか中学校まで考えて、大分市に住所を変わってどうのこうのみたいなことを言ったりはしていたので。女子のバレーの子だったのです

よね。そういうことも、保護者が子どものためにやることは、それは自由かもしれないんですけど、やはり市の中でそういった目標に向かってやることは、僕はそれは当然中学校にかかわらず、中学校だけではなくて高校もそういったところですね。小学生でも他市のクラブに行っていたりする子もいるので、やはりその辺、地域展開という大きな中で、国・県・市町村がそれぞれの予算を組んで、子どものために何とかいい環境をつくろうとしている中では、ちょっとアピールを、しっかり話をして、こういう方向で向かっているので、理解を示すような形でやらないと、結局何かうまくいかないみたいなところがですね。

僕もちょっとスポーツをやっているところもあるんですけど、大分市内も含めてなのですけど、今、中体連そのものの部活動がそういうふうになって、要するに地域展開をしているクラブチームができて、力の差が歴然と、大会をやっても一緒にやっても、部活動の生徒たちは、やはりもうクラブチームと全然レベルが違うような状況が今生まれているところを見ると、やはり周辺の市町村が1つにまとまってクラブチームを作って、そこに対抗しなくちゃ対抗できないような状況があるところを、僕はその地域展開が、それだけが目的ではないとは思いますが、その辺も含めて、子どもたちの意向を、保護者の意向ではなく、保護者の意向も必要なんですよ、さっき言った費用の問題であったりとか、交通の手段であったりとかいうことは、保護者の問題であって、やはり子どもたちが本当に目標に向かって、勉強も当然ですけど、スポーツに頑張りたいという子どもたちの支援をしてほしいなというのは思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

もうそのとおりだと思います。やはりそういう優勝に向かって頑張るといふ子もおるのですが、今度、部活動の場合、俗にいうゆったりした部活、これもあります。それで中学3年間を過ごしたいという子があって、だから、今この協議会の中に地域総合型スポーツクラブとかスポーツ協会の方にも入っていただいておりますのは、今度はまたそういうこの地域展開の中で、そういうゆったりした部活動をつくと。これが18市町村の中では本当いろいろあります。極端に言ったら、そば打ちをする部もあるそうです。今スポーツに特化していますけども、今度は文化系でもいろいろあるという。やっぱりそういうのも全て含めながら、この際考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 分かりました。確かに文化も一緒なので、以前、庄内中学校だったですかね、吹奏楽部じゃないけど、そういうこともあったことも何か将来的には市内ではそういう1つのクラブでと思います。

僕もちょっと危惧しているのは、だんだん今それぞれある中学校の部活の中で人数が少なくなってきたときに、やはり先が見越せなかったら、部活動そのものがなくなってしまう危惧もちょっとしている。野球なんかそうですね。湯布院中学校と庄内中学校が一緒になって今やったりとか、ソフトもほかのところと一緒にやっているようなところもあると思うのですが、その辺を少数でも子どもたちの意向に対して、学校とか教育委員会のほうがしっかりそこを残していただいて、何とか子どもたちの少数でも大会に出られんでも、やはり部活動を続けていかれるようなことも含めて、地域展開に向かって、大変と思いますけど、ぜひよろしくをお願いします。

もう時間がなくなったので、次行きます。

2つ目です。開発のことで、うちの周辺に今度アパートで、1Kで4階建てというのが初めてできることで、非常に周辺の人たちがどうにかならんのかみたいな話でいつも来ます。今回、今週だったと思います、地元説明会が3度目あります。とにかく皆さん、4階建てのアパートというのは、なかなか湯布院にそぐわないのじゃないかなみたいなことは言っているのですが、実質12メートルという制限の中であるのではないのでしょうか、しようがないとか、もう要するに説明会の中では抵抗したところで、施主がどういった反応になるのかということがあります。先ほど総量の中で、その辺はどうか分からないということも、本当僕もそう思うのですが。今回、陸上自衛隊の湯布院駐屯地に、再編によって恐らく人がかなり増えて、そういった方がどこに今宿泊されているのかというのは、我々もちょっと分からないのですが、そういうところも含めて、今隊内でもいろんなことがやっていたりとか、周辺の土地であったりとか、駐車場も含めていろいろ対応しているようですが、なかなかうまく進んでいないので、そこは、僕はある程度大きなものができても、できてもというのは仕方がないものかなとは思っているのですが、もうほかには、都市景観推進課長、今後にそういった自衛隊再編だけではないのですが、アパート的なやはり相談というのはどうなのですか、湯布院地域では。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

先ほど少しお触れになりました自衛隊の件につきましても、現状、既にいろいろな官舎等もございまして、既に皆さん入られていると。今回、4月に来られた方は住宅が決まっているという状況でございます。今御相談が窓口に来る場合、1Kと先ほどおっしゃっていただきましたけども、宿泊施設の従業員の方などの御相談も、今現状は多いという状況ではございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 恐らくそうだと思うのですね。

結構、今外国の方もいろんなところに住まわれていると思うのですが、旅館、宿泊施設等の

やはり人手不足も顕著じゃないかなというふうな気がしていますし、うちの周辺もそういったアパートの1Kは、ほとんどそういった旅館等の従業員の方が多く住まれている気がします。

自衛隊のほうの話というのは、聞いていいのですかね。よく分からないのですが、今後隊内にある程度新設をして、今外にいらっしゃる方を中でそういった居住させるというふうな動きというのは、それをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

令和6年度に第8地对艦ミサイル連隊の編成時に、約300名の増員を行っております。その際に、中川官舎はじめ各官舎は空室か、どうかという明確なお答えはできませんけども、満室に近い状況ではないかなということで思っております。当面の間、増員という情報は伺っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

恐らく下依の官舎も家族向けだろうと思いますし、家族が入ってくると川西小学校も校区の中で、恐らく学校のほうもいいかなと思います。

今後についてちょっと動向を見ながら、やはり僕は総量がどうのこうのというより、新しくできたところにどんどん古いところから移転していけば、古いアパートがそのまま空き家になってしまうみたいところが、やはり一番危惧しています。そういうところも含めて、なかなか抑制というのは無理かもしれませんが、何とか立ち枯れみたいな、廃屋になるようなことがないような取組が今後必要ではないかなというふうに思うので、その辺も含めて、抑制というのを僕がわざわざ書いたのは、やはり本当にこの町の中で、そこまでのものが本当に必要なのかという、ちょっと最近思っています。ぜひそれも含めて、やはり良好な生活環境のためにまちづくりの方針として、そこまでするのですかみたいなのところも、協議の中でしてほしいなという願いをしておきます。

挟間の件は、市長答弁で分かりました。今回選挙する中でいろんなところを回って、やはり狭いところで非常に大変だったというか、町の中で車の離合であったりとか、挟間のメイン道路というか大きな国道210号とかもバイパス辺りはいいのですが、ちょっと住宅地に入ると、すごく戸建ての住宅で非常に環境はいいのですが、やはりそこに周りの道路であったりとか、そういうところが少し整備をされると、もっと住みよい地域ができるのかなというふうな気がしていますので、そこら辺も市道の管理の中で、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。ぜひ

ひよろしく申し上げます。

3つ目、何か観光振興と書いたもので、何か観光のことを全然書いていなくて申し訳ありません。

湯布院の局長、さっき地元の財産管理組合と、別府市の土地も何かあるのかなというふうな思いがしたのですが、その辺の区分みたいなどころってどういうのか分かるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

由布岳登山口の周辺でございますけども、牧野組合の入会地と認識しております。その部分での観光客の方が大分入って、写真を撮られている状況が昨今見られているというのを確認しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 恐らく集中豪雨とか雨によって登山道の一部が侵食されたりとかいうところはあるかもしれないのですが、何かちょっと市民の方の相談の中で、以前の写真を見たときに一本道だったのが、今は6本ぐらい線が登山口上がってすぐ非常に、そういうところからまた外れて、僕も通るとき見るのですが、団体がバスを降りてずっと入って、いろんなところで由布岳を背中に下から写真撮って。昔はあそこ、たしかエヒメアヤメという貴重な花があったと思うのですよね。恐らくそういうところも、昔はたしか線を引っ張っていたような気がします。別府側だったと思うのですが、あの池がある周辺とか、その辺も含めてですけど、何とか登山道の多少の修復というのを関係団体とかにお願いはできないものなのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

登山道の入り口から林に入るまでは、私ども由布岳観光協議会で由布市と別府市で話をさせていただいております。過去にも国の事業、緊急雇用事業等で登山道の整備をした経緯はあります。それ以上の上になりますと国の管轄になりまして、由布・鶴見岳自然休養保護管理協議会、国の関係の方ですね、九州森林観光局等が窓口になった協議会等で、お話をするような形で整備をしていくような形になると思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） 上のほうは、前、日出の尾畠さんだったのですかね、とか、今その相談あった方も、僕も写真を見せられて、やっぱり倒木とかを週に何回か登って、そういうところを切って補修をしたりとかいうのは、もう個人的にボランティアでやっているのは恐らく森林から上なのですが、問題はその入り口の部分の流れた後を何とか修復をして、しっかりと登山道という区域を分かるようにしてほしいということなんですよ。

長者原のほうも、そういったことが最近あって、やはり地域の中ではしっかりくいを打って、もう絶対そこからはみ出ないようなところでの管理をやっているということだったので、もし別府市とそういった協議をしながら、市の予算を少しお互いで出し合うなりをしてやってほしいなと思うのですが、その点どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

木ぐい等でしっかりやられているところもあるのですが、この由布岳周辺は野焼きをします。ですので、木ぐいをすると焼けてしまって炭化してしまうので、今、鉄ぐいで頭に1つロープを通すところと真ん中にロープを通すところ、2本ロープを通す鉄ぐいをしております。若干細いので、これからそういったのを見直して新しいのに替えていこうとも考えておりますけども、今のところ350メートルほどロープを張って、登山口に正しい道に行けるような、誘導できるような導線を確認しておりますので、一時的にはこの形を、経過を見ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、お願いします。

くいだけではなくて登山道そのものを、やはり区域をしっかりと決めていただいて、そのほかの荒れたところについては、ちょっと修復するような予算を市長にお願いしたいところですけど、また次のところでお願いします。

では、次行きます。

最後です。防衛施設周辺の整備調整交付金のことです。約9,000万ぐらいですね。この振り分けを先ほど聞きましたけど、充当率はそんなに、今はこんなものですか、財政課長。充当率というか、残りは起債ですか。充当率、要するに調整交付金のそれぞれの事業の充当率。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

充当率につきましては、今議員がおっしゃるとおりぐらいの形で、やはり事業等も今現在、八山橋のほうが事業が大きいので、そこに全部というわけではなくて、ほかの部分も、水道とかの部分もやっておりますので、そういう部分で、あとはもう一般財源とか起債等を充てながら事業をやっている今次第になります。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ちょっと僕が聞きたかったのが、やはりこの八山橋が当初、用地交渉というか、もう家屋移転も含めてあったので、最初の分の時間がかかっているというのは、

ある程度交渉事なのだと思います。

先般、僕資料、これコピーしたかったですけど、なかなかコピーじゃ分からないと思って、ちょっと説明だけなのですが、湯布院の地形がすり鉢みたいになっていて、あそこのちょうど八山橋の横に塚があるのですね、八山塚という塚があつて。そこに、恐らく由布岳含めて全部の水があそこに集中するのです。問題は、大分の大分川が湯布院の出発点になるので、どうしてもあそこに、八山橋の周辺に水が集まる。それを吐かせないといけないので、そこで時間がかかってしまうと恐らく下が、もう県も恐らく今そんなに進んでいないので思うのですが、今の県道11号線かな、あそこの橋から下の一部下、ちょっと下から2メートルの河床掘削をして下げているのですが、もっとあれが上がって福万川の合流地点まで2メートル下がると、恐らく水がかなり引くようになると思うのです。昨日も一部質問であったように、河床を広げれば良いということだけではなくて、恐らく深くしないと湯布院の盆地の中の勾配がない、河床勾配がもう非常にないので、どうしてもよどむ。ただ、大分川の流れがいいから宮川がということではなくて、僕はもう全体的にやはり引きが悪いと思うのです。ですから、早くしてほしいということを今回、僕はもう言いたかった。

先ほど見たら、八山橋もそうですけど、かなりの起債とか一般財源を使って、その年度内で早くやり上げようということも分かります。ですから、できればもう早く下の旧橋の中ピアを撤去してもらうことは、まず一番のですね。それをやらないと恐らく県に対して、ちょっと強く言ってほしいのです。もう早くやってほしい。国の予算もあるかもしれんけど、やはりその県の事業をしっかりと、2メートル下げてもらふことを続けないと、恐らく水は引かないと思うのです。災害があるたびに湯布院の総合グラウンド周辺がつかまるわけですね。もうこれは毎年何回か田んぼを作っちゃつつかって、後をきれいに掃除して食べられるようにする。もうその時期も、恐らく出水期以降そういうことがあったら、もう恐らく米も駄目になるというふうな危惧があるので、ぜひその辺も含めて、僕はもう10年とは言わず、もう9年ぐらいに終わらせてもらふと、一番市民が安心というよりも、僕はそれをやった上で宮川と大分川のゴール地点がどうなるのかということ、ぜひお願いをしたいと思います。

昨日もあったように、河床掘削については大分県が年次にやりますというふうなことですけど、本当に必要なところとかいうか、もう恐らく下から取っていかんと、上から取るだけじゃ恐らくできないというふうに、それも思いますけど、かなりの予算をつけていただくように、副市長お願いできませんか、県に。河床掘削について、もう進めてくださいと。もう毎年水があふれるわけですよ。もう天井川でしようがないのですが、その辺何かちょっと。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 宮川も含めたこの河床掘削につきましては、もう大分土木事務所、も

っと下流に行きますと、これは大分河川事務所、国のほうですね、には顔を合わせるごとにお願いをしております。国のほうにも、先月でしたか、市長の代わりに、市長が選挙だったので、その代わりに私が九州の地方整備局に行って、宮川のこの窮状を訴えまして、河床掘削はもう掘って掘って掘りまくるというのを河川局長から頂きましたので、ぜひよろしくお願ひしますと言っております。事あるごとにこの部分について、また河床、河道拡幅につきましても、県のほうではかなり積極的に今取り組もうとしておりますので期待しておりますし、地元のほうもしっかりとフォローしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、河床掘削をやれば全て解消するわけではないとは思いますが、僕は橋を早くやって、河床掘削することで、そこでもう一回今後の対策をしっかりと見極めて、どこがやはり問題なのかということをしっかり求めないと、次の対策に行かないと思うのですね。雨の降り方もあります。大分川の流れがよくなれば、宮川がもしかして入らないかもしれないのですが、やはり中学校周辺の八山と石武地域が毎年雨の降るたびに床上、床下浸水をするような状況の中では、何とか今後対策を進めてほしいのですが、市長、最後に一言お願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今副市長が言いましたように、今回は副市長に行っていたのですが、大分土木、河川国道事務所とは、本当に顔を突き合わせるたびにお願ひをしています。また、定期以外で、特に由布市について、そういう機会もつくっていただいております。

今回の八山橋については、護岸の軟弱、予想外の事案が出て、その工事にちょっと時間がかかったという経緯もございますが、大分川の河床掘削、これは庄内も挾間も含めてですけれども、いろんな場面で土木または国交省にお願ひをしているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤裕三君。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

もう市長の所信表明の中でも、一番最初に安心安全という言葉が出てきたことは、僕も市民の皆さんが第一に考えることだと思っています。ぜひ今日お願ひしたことも含めて、推し進めていただければというふうに思います。

大変いろんなお願ひしましたが、また4年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、9番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時です。

午前11時44分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、11番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 11番、鷺野弘一です。議長の許可を頂きまして、今から一般質問を始めます。が、その前に、今こういうふうにして元気になってこの場に立っていることが一番私にとって幸せだと。

今年、元旦早々に救急車を使い病院に入院をしました。十二指腸潰瘍でしたけれども、約一月の入院、それから7月の終わりには腎臓の移植をしまして、それからやっぱり入退院をずっと繰り返しながら現状に至っておりますけど、やっと病院のほうも来年にもう病院に来ればいよいよというにはなりましたので、透析をしている間は、この議会中でも今日はちょっと早く帰らせてくださいとって透析に行かなければいけなかったと。そういうなどで、どうにかこうにかここまで戻ってこられたことを今感謝しながら、頑張っ議員活動を続けていきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして4項目について質問いたします。

令和7年度の由布市議会選挙に際し、市長選もありましたけれども、市長選は無投票でしたので、投票率の今後の改善点について問います。

まず1番目としましては、投票率が55.7%であったが、次回に向けてどのような改善をされているのかをお聞きします。

今回の開票の場所で中間報告等がなかったのですけれども、これはどうしてなかったのかお聞かせください。

3番目に、選挙直前に自治委員、消防団に向けて選挙活動の自粛の通達があったと聞くが、どのような内容であったのかをお尋ねします。

4番目としまして、今回実施された選挙で、選管から警告等をされた陣営があるかと思えますけれども、それをまとめて次回の選挙に生かすワンペーパーができないかということをお尋ねします。

2番目としまして、由布市営一戸建て住宅メンテナンスの現状について問います。

雨漏りがあっても修理できないと聞くが、なぜできないのかをお聞きします。

2番目として、前回も尋ねましたが、今のまま住宅に住まわれても本当に安全なのか、どのように検討されているのかをお尋ねします。

3番目としまして大きな3番目、疾患患者の身体障害者手帳の認定の基準の差があるのではないかと思います、隣接する市と本当に違うのか、現状についてお尋ねをします。

まず、その3の1としまして、同じ病院から同じ病気で申請書を書いてもらい申請しても、由布市の場合と大分市の場合では1級と3級になる違う状況が起こっておりますけれども、これについて、なぜなのかお尋ねします。

4番目としまして、由布市内の交通網を利用した透析施設の充実、疾患患者に対する带状疱疹、コロナ、インフルエンザワクチンの接種の充実についてお尋ねをします。

現在、由布市内で透析を受けられる施設は、岩男医院と大分医大の2つの施設でありますけれども、大分医大は入院患者専用で、一般には岩男医院だけが市内にはあるかと思えます。

透析を始めると、週3回1日最低4時間、透析のために拘束をされます。市内の透析患者は、地元の病院で治療ができるようになることはできないのか、福祉タクシーなどの確保することはできないかについてお尋ねします。

湯布院に透析施設があることで、オーバーナイト透析ができるようになり、オーバーナイト透析というのは、由布市に旅行に来られた方が、夜間その施設があれば安心して透析ができるということなんですけれども、透析の旅行者の受入れができるようになり、旅行ができなかった人に対し新たなアピールはできるのではないかと思いますので、またお聞かせください。

それと書き損なっていたのですが、コロナが5類に移行してから、コロナワクチン接種はどのようになっているのか、これについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、鷲野弘一議員の御質問にお答えします。

私からは、透析施設の充実についてお答えをいたします。

まず、オーバーナイト透析は睡眠時間を利用した深夜帯に行う透析で、8時間程度の長い透析を行うことができるものとなっています。深夜帯でスタッフも検査も限られることから、認知機能に問題がなく、透析間の体重変動が少ない、透析中の血圧変動が少ないといった身体状況が安定していること等が条件となります。大分県内で透析を行っている59施設を見たところ、オーバーナイト透析を実施している施設はございません。しかし、夜間対応している、もしくは対応している施設は約半分の30施設ございます。また、地元湯布院の透析施設である岩男医院につきましては、透析の機械が11台で、旅行や出張で湯布院に来られる透析患者さんの問合せにも以前から対応しており、年間15件から20件ほど対応していると伺っております。

今後の充実については、医療機関に関しましては、国、県の動向、また民間の医療機関の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。

令和7年度由布市議会議員選挙に際して、今後の改善点についての御質問ですが、まず前回の選挙がありました平成29年10月執行の由布市議会議員選挙の投票率71.88%より16.12ポイント減少しております。特に挾間地区の投票率の低下が課題と捉えております。また、期日前投票者が投票者全体の45%を占めていることから、挾間地区での期日前投票の充実を検討してまいります。

次に、開票の状況については、初回を22時に、その後30分置きに発表する速報計画としておりました。予定どおり22時に第1回目を実施し、次の22時20分に確定をいたしました。

次に、自治委員、消防団への通知の件ですが、自治委員は総務課から、自治委員などの特別職の公務員を含む全ての国または地方公共団体の公務員は、公職選挙法に規定される地位利用による選挙運動の禁止により、公務員の地位を利用した選挙運動はできない旨を再度お知らせしております。消防団についても、由布市消防本部より同趣旨の通知が各部長等へされております。

最後に、今回の選挙について出た問題点や注意点などにつきましては、次回の立候補予定者説明会の資料へ反映させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

雨漏りがあっても修理ができないと聞かすが、なぜなのかとの御質問でございますが、入居者の方から雨漏りの連絡があった際には、現地確認を行い、現地の状況に応じた対策を講じております。しかし、一戸建て市営住宅の中には、由布市市営住宅長寿命化計画の中で、施設更新、新規入居を停止している市営住宅も多く存在するため、そのような住宅では大規模な修繕は行えず、部分的、応急的な対応にとどまる場合があります。こうした住宅で、現地調査の結果十分な修繕が困難と判断された場合は、近隣への市営住宅の住み替えを御提案しています。また、新規入居を停止している住宅については、雨漏りなどの不具合がなくても、住み替えの相談に応じるよう努めております。

前回の議会で御指摘いただきました古い木造住宅の件につきましては、耐震についての検討を行いました。個人で増築をしていることもあり、一律に同じ補強ができず多大な費用がかかってしまいます。また、木造一戸建て住宅につきましては、長寿命化計画の方針において退去後取壊し予定となっていることから、耐震については困難であると思っております。今後の対策としましては、耐震のある住宅への住み替えを進めていきます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。

3つ目の身体障害者手帳の認定基準の差についての御質問についてでございますが、身体障害者手帳の認定につきましては、身体障害者福祉法及び施行規則に基づき行われており、申請により都道府県知事が審査し交付します。ただし、政令市や大分市のような中核市につきましては、それぞれの市長が審査、交付します。

申請の際には、指定医師の診断書、意見書が必要で、その内容により法や規則、厚生労働省通知に基づき、手帳の該当、非該当や等級を認定しています。そのため、診断書、意見書が全く同じ内容であれば、原則認定の差異は生じないと考えておりますが、難しい判断を要する場合等、解釈に違いが出る可能性は否定できません。認定結果に疑義や不服がある場合には、不服申立ての手続きがございます。等級により受けられるサービスも異なりますので、少しでも疑問に思うことがございましたら、御相談いただければと思います。

次に、4つ目の福祉タクシーなどの確保につきましては、透析されている方の御負担は伺っておりますが、特定の障がいに対してのみ確保することは難しい状況でございます。

交通面の経済的な支援で申しますと、昨年度より障がい者タクシー料金助成事業を行っております。障がいの等級や非課税世帯の方等の要件はございますが、1枚500円の利用券を1年度につき24枚交付しております。また、民間にはなりますが、手帳の提示により料金の1割引きを行っているタクシー会社もあり、ホームページや市で作成しましたハンドブックでもお知らせしております。今後も、障がいのある方に寄り添えるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

疾患患者に対する带状疱疹、コロナ、インフルエンザの予防接種の充実についてですが、大分県腎臓病協会からも御要望を頂いております。

公平な行政を行う立場から、带状疱疹を発症するリスクが高い、もしくはコロナ、インフルエンザに感染するリスクが高いと思われる疾患や障がいは腎臓病のほかにも多くあるため、どこまで認めるのかという明確な判断をするのが難しい状況ですので、由布市では国の制度で決められている範囲について助成させていただいております。

先ほど御質問いただきましたコロナワクチンの予防接種の現状ですが、令和6年10月から65歳以上の定期接種となりまして、このときは国の助成がありました関係で、自己負担2,000円で実施をいたしました。令和7年度は国の助成がなくなりましたので、自己負担

5,000円で実施をしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

今回の選挙のほうから入りますけれども、今回のやっぱり55.7%にはびっくりしました。投票率を上げる策としてどのようなことを考えられているのか、お尋ねをします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。お答えします。

先ほどお答えしたとおり、期日前投票行かれる方が非常に多くなっております。以前の議会のほうでもありましたけど、挾間地区での期日前投票の充実を図ってまいりたいと思いますので、具体的には、商業施設での期日前投票所を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私が聞きたいのは、お年寄りとか足のない方の投票をどうしてアップしていくのかということをまずお尋ねしたい。それには、今年佐伯市が期日前の移動のバスを使いまして投票をやったかと思うのですが、それについて今後導入する考えとかはないのかお尋ねをします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えします。

移動期日前投票所についても、もちろん検討の余地はございますけれども、大変手間とお金もかかります。今現在こちらのほうで検討しているのは、当日の移動手段としてタクシーを検討してはどうかというふうな事務所のほうでは考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今手間がかかると言われましたけど、どのような問題点、手間、その問題点はどういうふうなところにあるのかお尋ねします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 移動期日前投票所にしますと、まず移動するバスが必要になります。期日前投票所ということは、各期日前投票所とネットワークをつなぐ必要になってくると思います。その構築。そして、あと投票所ですので立会人、あと事務員等も必要になってくると思いますので、そういうことを考えると、移動をする、要は行きたい方がすぐ行けるような移動手段の確保のほうに合っているのかなというふうには、私のほうは考えており

ます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 自治委員さんなんかと相談しまして、こっちは中山間地域で山なんか多いものですから、そういう場合にやっぱりそういうふうなバスが来てくれると、選挙でも私たち回って、いいよと言ってくれるけど、この方はどういうふうにして選挙に行くんじゃないかとかいうふうなことをやっぱり思うことが多かったと。そういうのを考えたときに、やっぱり移動車は必要やと思うのですが、これ佐伯なんかでもやっていたけど、どのような問題点があって、経費的にどういうふうなバスを使うたとか、そういうふうなことは何か聞かれたことはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えします。

佐伯市での取組についても、我々情報をちゃんと得ております。バスを借り上げてされているということでございます。もちろんそういった移動をする場合は、佐伯市のほうは投票区の統廃合を絡めて実施したということですので、そういうことを視野に入れるとすれば、そういうことも検討していかなければならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 自治委員さんなんかと相談されまして、この地区はやっぱりお年寄りが多くて行けない可能性があるとかいうふうなところを一応調べられて、そういうのができるかどうか、この4年間の、市議会選挙は4年先ですけども、ほかの選挙もあつたりしますけれども、そういうのを検討課題としてひとつやっていただきたい。

それと、先ほど言われましたけども、タクシーを使うとかいうことを言われていましたけれども、時間を決めてそこにマイクロバスというのですか、そういうふうなのを行って、地区のが一遍に来られるような選挙投票システムとか、そういうふうなものをやっぱり構築していただきたいと思うのですけれども、両方2つでどのようにやっていくかというようなことを検討お願いしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 由布市に一番見合ったというか、の検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。じゃ、よろしく願いいたします。

それと、中間開票がなかったということをお先ほど私言いましたけども、10時に予定していたということで理解できましたので、そこはもう飛ばしていきたいと思います。

一番今回の選挙で困ったのは、選挙直前に自治委員さん、消防団のほうにそういう通達が来たということで、なかなかどうしていいのかとかいうふうなことを言われて、挨拶もできませんよとかいうようなことをやっぱり言われてきたという方が選挙、この中にもやっぱりいるのですけれども、どういう目的でそれをされたのか、それについて、総務課長、お答え願えますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

実は今回、たしか以前はこういったお知らせを出すようなことはなかったかなとは思いますが。たまたま9月、1か月ぐらい前だったと思いますけども、数人の自治委員さんから、私自治委員だけども、どういう関わり方ができるのかというような問合せ、それから、やっていいのかと。選挙活動はやっていいのかというような問合せが数件ありまして、それに対応するためには、年度当初に自治委員になられたときにハンドブックというのをお渡しします。自治委員の業務がこういうことだとか、こういうことに気をつけてくださいねというようなことを本にしたものを渡すのですけれども、その中に選挙に関する対応というようなところも入れておりました。それがありましたので、取りあえずそこを再度周知をいたして、自治委員さん方が気をつけられるべき点というのはこういう点ですよということを明確にすべきかなというところで、自治委員さん方に、再度その分でお知らせという形でお出ししたところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 私の事務所のほうも、今度区長、自治委員になる予定の方がおったんですけれども、あんたの選挙があるけん、今回はちょっとほかの人にやってもらうわとか言うて、順番ずらしとかやってたのですけれども。ただ単にあまりに事前すぎて、別に自治委員さんに来て選挙をお願いするぞとかいうことを言ったわけではなくて、その場の地元の代表ですから挨拶をしてもらうだけのことやったのですけれども、どうしていいもんじゃろうかと、逆にこの自治委員さんのほうが困って、どうしていいものかとかいうふうになったのですけれども。ちょっとやっぱり間が間で急すぎて、何かみんながどうしていいのか分からんというふうなことになったものですから、ちょっとやっぱり今回紛らわしかったと言えば紛らわしかったのじゃないかなと思うのですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今の議員さん御指摘の部分は、確かに混乱を少し招いた部分はあるのかなというところでの反

省の部分あります。ただし、法的にうたわれている部分で、少し矛盾のある部分は確かにあるので、その辺を個人でかみ砕いてやってくださいとしか言いようがない部分もありまして、こればかりは、こうしてください、ああしてくださいというようなところは、もう法的にこういうふうにうたわれていますというふうなお伝えの仕方しか基本的にはなかったという部分はありますので、そこはもうそれぞれの判断の中でとしか言いようがございませんが、今後はやはり、あんまりいろんなことをちゅうちょさせるようなことはないような形で、お知らせなりができればなどということは検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

特に私たちの地区では、もう若い人がおらんわけですね。それで、選挙すると加勢してくれるのは、もう消防団に加入している人たちが、若い人も消防団というぐらいしかおらんものですから、今回消防団のほうにもそういう通達が行ったというのですが、消防長、そこはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えします。

消防団員へのお知らせについてですが、2点ほどお知らせをしております。1点目としましては、消防団員は特別職の地方公務員であるため、消防団員の地位を利用した選挙活動は公職選挙法に抵触し、懲戒や免職処分になるというおそれがあると内容が1つ。2点目は、消防団員が個人として政党に入党することや選挙運動をすること、公職の候補者となり公職に就くことについては制限はありませんという内容、この2点を10月9日にメールにて、幹部、部長へ消防団長よりお知らせをしております。

今回お知らせした趣旨としましては、消防団として地位利用を行った場合、懲戒や免職処分となるおそれがあるということで、このようなことが起こると、消防団の体制に悪影響を及ぼして、消防、防災体制の弱体化が懸念されるという点があったため、再度、再認識をしていただくための通知という形のお知らせとなっております。個人的な選挙運動については、制限はありませんということも同時にお知らせさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） うちの地区なんかでは、個人的なほうでみんな応援してくれると思うのですが、こういうのがやっぱり直前にぽっと出ると、みんな、えっとか言ってやっぱりびっくりするわけですね。だから、我々のように組織のない人間たちは、そういう人たちをみんな頼りにしてしなければしょうがないという選挙なんですよ。

意味はよう分かります。今言われる、総務課長も言われる意味は十分に分かるのですが、なにかやっぱり時期が時期的過ぎて、選挙運動にあれが起こったというのですかね、トーンダウンしたと。次から、次回からするのであれば、もう事前に早い時期にそういうのをやっていただきたいというふうに思いますので、その辺はどうぞよろしくお願いいたします。

それと、今回私、選挙中にも入院しておりまして、医大におりました。そしたら、医大に入った途端に期日前投票どうしますかというふうなことを、不在者投票をどうしますかということ病院側が聞いてきました。もう2週間と言われてるのに帰れんから、もうここでせんと自分の票が1票減るわとか言うて、お願いをしてやったのですけれども、医大なんかはあれなんです、事務局と一緒に回ってきて、鷺野さん書いてくださいねと言って紙をくれまして、書いたということだったので、由布市の各施設なんかはどのように、これ知ったときに、こういうふうな投票やったら楽じゃなとかいうて言うたんですけど、由布市内の施設はどのようにしているのか教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えします。

由布市内の施設、いわゆる指定施設で不在者を投票していただくのですけれども、今回の市長、市議会議員選挙におきまして、事前に説明会を市のほうで、委員会のほうでしております。そこで投票のやり方とか、事前の申請書類の出し方とかを事前に説明会をいたしまして、スムーズにできるような準備をしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 施設に言われたというのですけれども、施設から出す書類というのは結構分厚い書類で、説明書というのですか、なかなか難しいと言うのですが、だから医大のように、こんなに簡単にできる方法はないのか。また、問題が起こるのであれば、各施設を順番に選挙管理委員会のほうが回って投票するとかいうふうな方法はできないのかという、今後課題ですけども、そういうことはできないのか、お聞きをします。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えします。

不在者投票所になるのかなと思うのですけれども、不在者投票所は指定のされている施設で、その施設が行うことができるということになると思います。もし、こちらの選挙管理委員会事務局のほうで動くとなれば、期日前投票所みたいな形で動いていくのかなというふうに思っております。そうすると、やり方が若干変わってくるというふうには認識しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 施設に尋ねてみたら、僕はこうやったからどうかなと言ったら、いや、結構難しいのですよ、書類が分厚くてですねと、こうやっぱり言われたのですけどね。もっと、だからその辺が施設なんかと選挙管理委員会が話して、医大みたいなやり方ができないのか、だからそのためには、もう少しやっぱりかみ砕いた仕方を選挙管理委員会が、各説明がもっと必要じゃないかなと思うのですけど。今回の選挙にしても、事前説明会にもうちの事務所の者が行ったのですけども、やっぱり難しかったと言うのですよね。ただ読むだけ読んで終わったような感じやったと言うわけですよ。だから、もう少し何か簡単な説明の仕方ってないのかなとかいうふうに思いまして、それはもう皆さん分かってやっていると思うのですけども、だから、どうすればいいのかなとか言って、後々やっぱりそういう文書作りなんか大変やったんですけどね。何かもう少し説明ができるような選挙にならないかと。そうすれば、やっぱり投票率も上がる、それも投票率を上げる一歩やと思うので、できましたら、ちょっとそういうふうな各施設に対してももう少し簡素化できるような説明というのは、どうですか、できませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 今回の施設の説明会につきましては、DVDなんかを使って投票のやり方なんかを説明したつもりでしたけれども、なかなかやり方的には、もう公職選挙法で統一されているものですので、由布市だけがやり方を変えとかということではできないと思っております。ただ、できるだけ詳しく説明会等で説明することは可能だと思しますので、できるだけそういった説明会をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

事前にそういうふうな、急じゃなくて事前からももう少し説明ができて、ゆっくり入れるような体制づくりをぜひともやっていただきたいと思います。投票率を上げるために、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、住宅の件ですけれども、今建設課長が説明いただきましたけれども、本当にあの一戸建て住宅で雨漏りの修理とかをしかけたら、できなかつたというふうなことは聞いているのですけれども、業者のほうにも話を回り回って聞くと、もう屋根に上がるのも怖いと言うのですよね。そんなふうな住宅なのに、本当にこれは安全なのかなと思うわけですよ。だから建設課長は、出たら壊します、出たら壊します、それと増築をしている住宅もあると。増築は個人が勝手にしているものであって、ほかの住宅の建物自体は市が貸しているものであるから、もし地震とかで壊れたときには、そのところで壊れた場合には、やっぱり市の責任になると思うのですよ。

だから、今のは増築をしているとか言うけど、それはもう答弁にならないと私は思うのですが、やっぱり建物自体が本当にこれ安全なのかどうか、もう一遍お聞かせください。

それと、屋根に上がると屋根がどこか抜けるか分からないというふうなことを業者が言われたと言うのですが、その辺も本当にそれが本当なのかどうかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

今退去したら壊す予定になっておる住宅に対しましては、古いものでは建築から50年ぐらいたっているものがあります。私どもとしては、退去されればということで今まで来ておったのですが、前回の議員の指摘も含めたところを鑑みたときに、ちょっとこちらからも住み替えの促進なりの、これは入居者の安全性を考えたときに、そういうことを考えながら住み替えのお願いという選択肢というところも含めて、今後ちょっと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 課長、住み替えのお願いをしている間にも、それを嫌がって出ない場合には、もしそこがゆうべのような、青森のような地震が起こったとき、もう震度6も来たときにはもたんと思うのですよ。でも、その場合に壊れたときに、市役所はもう危ないですから出ていただけませんかということを言いよる間にも、それを拒んだ場合には、それは住んでいる方の責任なのか、やっぱり住まわせている以上市の責任なのか、そこのところはどうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） かなり微妙なところではないかとは思いますが、貸主は、やはり市であるのではないかなというふうに思います。それを含めまして、住み替えのお願いをするとともに、促進をするとともに、入居者の方には丁寧な対話をしながら、説明をしながら慎重に進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 寒くなると往々に、地震が起こるのは大体寒い時期に大きいのは来ているみたいですから、ぜひともそれを言わんでいいように早く対応していただきたい。

さっき課長が50年というふうな言い方をされたけども、もう一番長いところは70年たつわけですね。昭和29年が一戸建て住宅の一番最初の住宅なんですよ。もうだから、そういうのを考えたときに、やはり本当に安全性があるのか、木材にしても、何か昔は安い木材使ってやっているから、壊したときにはもう根太木なんかもぼろぼろに崩れているわけですよ。だから、そういうのをやはり見てやっていただきたい。

市長、お尋ねしますが、本当に今の住宅は安全だと思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘のように、もう築70年近くたっているということで、耐震化も補強ができていない住宅が多いと思います。ただ、それを全部補強するとなるとかなりのお金もかかるし、もう取り壊すということが計画上ははっきりしていますので、先ほど建設課長が言いましたように、安全な住宅へ住み替えてもらうという方向で進めていきたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

早い時期に移行ができるように、よろしく願いいたします。

続きまして、障害者手帳の件ですけれども、これ同じ病院に、課長、入院してしまして、それで同じ透析を始めるためにシャントというのを入れるわけですよね。それで透析を始めていくのですけれども、同じ時期に入院して同じ時期に退院をしたと。その方は大分市の人間であったと。それで、私は由布市の人間であったと。そしたらネットなんかで調べると、もう1級ですと書いてあるわけですよ、透析を始めると。だけど、私のところは3級です。大分市は1級です。これ、どうしてこういう差が起こるのか教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

先ほど答弁の中でも申しましたように、由布市は大分県、そして大分市の場合は大分市というような審査交付機関になります。その中で、通常であれば、意見書と診断書が同じであれば差異は生じないと考えますが、その中で難しい判断を要する場合、解釈に違いが出る可能性があります。ただ、その内容をですね、全く一緒だったのか、例えば腎臓機能障害でありますと数値というのがかなり決まっております。そこを比べてという形になります。

ただ、やはり同じ状態で差異が出るというのは不公平になりますので、そういう場合は御相談いただければ、市のほうから先ほどの不服申立ての手續等を一緒に考えていきたいと思っておりますので、ぜひ御相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

透析友達というとおかしいのですけれども、透析をしているとやっぱり同じ病院で透析をしたりするので、透析友達ということになるのですけれども、やっぱり聞くと大分市の人はみんな1級もらっているのですよね、透析を始めると。それで、ネットなんかで調べてもやっぱり1級

になっているのです。だけど、由布市に帰ってすると3級なんですね。なぜ、なぜって、私たちはもう全く無頓着だったからなのですけども、周りの人が見て、なぜ、なぜ言うわけですね。ぜひともこれは、大分市と一緒にしてほしいなというふうに思うわけです。

また、いろいろ歩いていきますと、議員に言ってもしようがないと言われることがあるのです。それは、その方は肺の病気なんかになっていまして、それで、病院で書類を書いてもらうときに1級とされているのですよ。だけど、由布市で提出をするとやっぱり3級になっているわけなんですね。だから、なんぼ出しても、おまえ大分市と一緒にならんじゃねえかということ言われて、ネットなんかで調べても1級と書いていると。何で由布市で出すと3級なんかということをやっぱり我々言われるのですけども、そのところは本当何でしょうかね。県が、やっぱりそういうふうな判定をしているということですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

県のほうの審査交付という形になっております。ただ、先ほどから申し上げましたように、法や規則、厚生労働省通知に基づき判断していますので、その基準は一緒だと思います。ただ、その解釈の違いというのが存在するというのは否定できませんので、こういうお話をちょっと県のほうにも確認はさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野 弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 大分市であれば大分市長が関係してやっていると思います。不思議に思うのですけど、大分県は前に大分市長であった佐藤市長が、今現職は大分県知事なんです。その方が大分市長であるときには、同じことで1級出しているのですよ。でも、その方が県知事になったら、何で3級なんですかね。知事に聞いてみてほしいのですよ、そっちの課からね。お願いできますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

そういうお声があったことはうちの、由布市の市民にとって不利益にならないようお伝えして、また分かり次第お伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野 弘一君。

○議員（14番 鷲野 弘一君） 障害者手帳の等級が重いほど、やはり医療費助成とか税金とか、減税なんかのメリットもありますので、やっぱり病院にかかるとその分だけお金もかかるわけですから、ぜひとも知事に、あんたは昔大分市長やったんじゃけん、そんなときには1級にしよった

のを何でここに来たら3級にするんかいというぐらいの話をしていただきたい。私たちもできれば、この議員の中にも知事と仲のいい人がおりますので、ぜひともそれを言うてくれということをおっしゃるので、ぜひともこれは由布市民のためにも、疾患患者のためにも、ひとつよろしく願いいたします。

また、4番目になりますけど、透析は週3回病院で4時間以上血液透析を行います。また、家庭で行う場合には腹膜透析というのがあるのですが、腹膜の場合にはおなかにパイプを通しておかんと悪いものですから、これお風呂に入ったりするのに物すごく、便利はいいことあるけれども、普通の生活の中では、これは腹膜透析、2種類透析の仕方があるのですが、やっぱり大変なんです、それはそれでまた。それで、皆さんがやられているのは血液透析のほうが多いわけですが、そのために送迎が必要です。透析やっついて一番思うことは、疲れます、本当に。帰りに意識を失ったり、透析が終わって立った瞬間に倒れる方とかもやっぱりいらっしゃいます。それで、やはり車の運転中というのはなるべくしないほうがいいと。そのために私は、由布市にはコミュニティバス等いろいろあります。それが一緒にくっついて、地元のやはり病院で通われて、そういう交通の足はつくれるというふうなことをぜひともやっていただきたいと思うのですが、そういうことはいろいろ課が重なりますけども、考えられているのか、られていないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

コミュニティバスにつきましては、料金の割引のほうは現在もしております。ただ、透析と組み合わせるといのは現在のところ考えておりません。昨年度からタクシー料金の助成事業を始めまして、その中で1枚500円の券を24枚交付しているのですが、1回につき1枚の使用ということで、こちらが大変使いづらいというお声を頂きまして、来年度、令和8年度から1回の乗車でお持ちのタクシー利用券を使っていいですよというような形で要項を改正し、使えるようにしております。そういう形で、できるところの分というのは今考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野 弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今課長言われたのは、現状では24枚です、これ月計算すると一月分しかないのです。12枚というのは往復したときですね。日に、週に4回行った場合に、これは大体一月で12回ぐらい行くものですから、そういったときにやっぱり24というのはもう一月分しかない。やっぱりそんなのでは到底間に合わないわけですね。やっぱり車で通ったりすると事故する元になるのですね。いつ気を失うか分からないような作業ですからね。ぜひともその辺も御理解した上でしていただきたい。

これ私が何で出したかと言いますと、以前にも庄内町で透析をされている女性の方がいらっしやったのですけれども、その方が旦那さんがもうちょっと運転ができないような状態になってしまって、それまでは毎日都度都度送って行ったのですが、旦那さんがもう送ることはできなくなって、じゃどうするかということになりまして、もう庄内の家は捨てまして、家、その方2軒持っているのですが、2軒も空き家にして病院に近いところに引っ越されたのですね。そういうことがあって、たった透析でと言いたいごたんですけれども、それでやっぱり人口が減ってくるのも、これ1つなんです。何かこれには策はないかなと思って、地元の病院で、地元の病院なんかと行政が話して、そういう足づくりとかいうことは何かできないかなと思うのですが、これ総合政策課長、一緒に何かそういう考えというのはできないものですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

公共交通につきましては総合政策課が担当しておりますので、そういった障がいのある方の交通手段については、福祉課とか介護保険を担当しています高齢者支援課等と横断的に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野 弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） こういう場合には、各課通り越さなきゃできないというふうなことでなかなか難しいのですが、ぜひ地元でそういうふうなされている方もやっぱりいらっしやれば、何か助けるような方法もひとつ考えていただきたいというふうに思います。またそれは都度都度お尋ねしますので、よろしく願いいたします。特に疾患患者、免疫の弱っている方がおるのですが、こういう方にやっぱりワクチン接種等が必要だと思っておりますけれども、コロナ、インフル、带状疱疹。带状疱疹は、私が早く带状疱疹は助成ができないかという、議員の中で一番望んでいた人間ではないかというふうに思うのですが、残念かな、許可が出たときに私は66になっていまして、65からしか受けられなかったと。すると、私はもう5年待たなきゃできないわけですね、次受ける順番が70ならなできんものですから。でも免疫、そういうふうな弱っている人間には何かの策として受けられるような、何かそういうふうな、疾患持っている者にはそういうふうな制度というのはないものか、これお尋ねします。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。

先ほどもお答えしましたけれども、腎臓病以外にも、発症するリスク、感染するリスクが高いと思われる疾患や障がいというのが非常に多いため、どこまで認めるのかという明確な判断をするのが難しい状況ですので、国で定められている範囲内について実施助成をさせていただくよう

にしております。

带状疱疹につきまして、4年待たないと受けられないのかということなんですけれども、一応定期の対象者が65歳以上5歳刻みとなっておりますが、公費助成がその方にしておりますけれども、対象以外の方でも接種できないというのではなく、助成がないのですけれども、接種することはできるようになっておりますので、主治医と相談して受けていただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野 弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） だから、そういうふうな中で免疫の弱っている方なんかには、何か特例として何かすることはありますか。お聞きしているのですけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

先ほどからお答えをしているのですけれども、免疫が下がるという病気、腎臓病以外にもがんとか糖尿病だとかたくさんありますので、そこを取り決めにどうするのかというところの基準が、ちょっとこちらでは定めることができないので、接種することは今はできないような状況です。

一応コロナの予防接種、令和3年から5年の間に集団接種をしておりましたが、そのとき基礎疾患の方優先して接種ということがありましたので、令和6年に定期接種となりました際に、その基礎疾患の分はどうなるのかという質問をしたときに、疾患よりも年齢のほうで重症になったり、亡くなったりする方が多いということで、年齢のほうになったというふうに聞いておりますので、そちらのほうで対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野 弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 今後ぜひとも考えていただきたいというようなことで。病名は何とかいうこと言っていない、基礎疾患、免疫の弱っている方というふうなことを第一条件にして何か考えていただきたい。今後そういうようなことを考えていただけないかということを行っています。

今さら騒ぐなという人もいますが、コロナが5類に移行してから、コロナの死亡者が3万2,576人、インフルの死亡者は2,244人で、コロナのほうが約1.5倍多いわけですね。現状、でも、これも病院の先生たちの考え方の中で、ワクチンを打つ派、打たない派というやっぱり2種類分かれていますね。だから、そういうふうな中で、今は国内産のワクチンが出ていますけれども、私はこういう免疫が弱っている以上、やっぱり打った方がいいというふうに思いますけれども、ぜひともできましたら、課長、免疫の弱っている方、何かそこで基準をつくって

いただいて、コロナとインフルのほうはどうにでもなりますけれども、あと帯状疱疹のはちょっと金額が高いものですから、何かの助成を考えていただきたいというふうなことを申します。

ぜひとも今回の質問の中で、障害者手帳の件に関しましては、これは県ともやっぱり交渉していただいて、ぜひとも大分市がなるのであれば、大分市と同じような状況でしていただきたいというふうに思いますので、1クラス上げるように、そういうのも知事にもぜひ相談していただいて、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、11番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時05分といたします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、15番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 15番、瀏野けさ子です。佐藤孝昭議長より許可を頂きましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、11月18日に発生した大分市佐賀関での大規模火災で187棟が焼損し、住民お一人が犠牲になられ、お亡くなりになりました。心より御冥福をお祈り申し上げます。飛び火した無人島蔦島で残っていた熱源がやっと消えたことから、大分市は12月4日に火災全体の鎮火を宣言しました。年越しを前に火災で自宅を失った多くの方々、全国的なブランドである関あじ、関さばに携わる漁師も被災し、工場も被害に遭われております。いち早く復旧、復興、生活支援に国、県、市も尽くしていただきたいと願っております。決して人ごとではありません。私たちもお役に立つことがありましたら、いとわずに駆けつけさせていただきます。

さて、10月26日投開票の由布市議選におきまして、相馬由布市長、市長選、由布市議選においては、相馬市長には無投票で当選おめでとうございます。そして市議選ですが、夢と希望に楽しみにしていた私でしたが、急遽立候補するようになりまして、そして激戦でしたが無事に勝ち越えてこの議場に帰ってこられました。これからの4年間、市民の方々を守り、徹して寄り添ってまいります。そして私の政治信条であります「町の声、カタチにかえて届けます」は変わりません。今回も一般質問に出させていただきますのも、町の声を主にお伝えしたいと、このように思っております。

また、改選前の甲斐裕一議長、それから佐藤孝昭副議長、2年間大変にお疲れさまでございま

した。私たちが疲れましたが、本当にお疲れさまでした。そして現在では、佐藤孝昭議長、そして平松恵美男副議長、誠におめでとうございます。これから2年間、また議会をリードしていただきたいと、このように願っております。

それで、私の質問は大きく3項目です。

まず初めに、物価高へ即効性のある支援をとということで、大きく掲げさせていただきました。長引く物価高騰が国民から市民の生活を圧迫しています。日々の暮らしに苦しんでいる方々へいち早く支援を届けることが重要と思います。国が示した総合経済対策は21.3兆円、コロナ以降最高額となり閣議決定をしております。その中で重点支援地方交付金、これ2.0なんですけど、すみません、私のほうが間違えて点を書いておりませんでした。2兆円も拡充されました。この重点支援地方交付金に関しては、各自治体で事業実施です。そして、交付金の推進事業メニューも示されております。そこでお伺いします。

1つ、由布市の交付金はおよそどのくらいでしょうか。

2つ、何の事業をされるか決まっておられますか。

3つ、事業コストがかからず、誰もが等しく利用する水道料金の基本料金の減免を期限を決めて実施されたらと提案します。

大きく2項目め、由布市国土強靱化地域計画についてお尋ねします。

平成25年12月、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、いわゆる基本法が制定、公布されました。由布市においても、由布市国土強靱化地域計画を策定しております。基本的な取組方針として、由布市の強靱性を損なう本質的原因(リスク)の洗い出しについて、あらゆる側面から調査と研究を行い取組に当たるとあります。リスクシナリオごとの脆弱性評価結果の中には、安全点検パトロールの必要性も記されております。

そこでお伺いします。安全点検パトロールと、1年に1度行う由布市防災パトロールを同等と考えてよいのでしょうか。

2つ目、その防災パトロールで調査した後、内容分析し、緊急度の高いランクづけ等記録に残されているのでしょうか。

3つ目、昔の話ですが、ちょっとお手元に議長の許可を頂きまして、平成2年の合同新聞の切り抜きを掲載させていただいております、昔の話ですが、平成2年10月18日の合同新聞より、喜多里団地の南側、一番南側の町道の話です、当時の町道です。当時台風19、20、21号を中心に大雨の影響で団地南側の、ちょうど当時合併前の挾間町下ののり面と町道が10日間にわたり2回崩落、それから現在に至り、地震などの影響もあり側溝の溝が広がり6センチ、水準器で11度の傾きが見られます。ガードレールも傾いております。再び道路が地滑りを起こす可能性があります。周辺は少しずつひびも増えてきました。大災害にならないうちに早急な対応を要

望します。また、近辺市道の空洞化調査を併せてお願いしたいです。

大きく3つ目、学校給食について。

給食無償化が実現し8か月がたちました。多くの保護者の方々が大変喜んでくださっております。しかし、中学生で部活をしている生徒、保護者からの御意見を頂きました。無償になったことは本当に大変うれしいのですが、内容が少し違って来たのではとのことでした。素朴な質問でした。デザートは月に2回出ていたけど1回になって楽しみが減ったと。それに、お肉のときなどは小さくて足りないという感想でした。もちろんカロリーは計算されていて、足りてはいると思います。ただ、物価高で質が落ちているのではと心配をしました。お米も野菜もお肉も高値になり、現場では栄養士さんも調理師さんたちも御苦勞をされているのではないかと心配もしております。他の人からの感想もお聞きになられておられますか。

大きく4つ目、福祉の充実についてお伺いします。

高齢者が在宅介護になり、手すり等工事をします。大変助かります。上限が20万円までの工事なら1割負担ですから、対象者は2万円支払います。年金暮らしの方には一括20万円支払うことは大変苦しいとお聞きし、またそういうふうに感じております。1割の負担額2万円を支払い、残金の18万円は行政と業者が直接支払っていただければ、またその仕組みをつくっていただければ、高齢者が安心してお願いできます。強く要望いたします。

質問は以上ですが、再質問はこの場で行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えします。

私からは、物価高へ即効性のある支援をの御質問にお答えをいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る由布市への配分額の状況は、まだ示されていません。まず、去年の実績を申し上げますと、国の交付金が令和6年度補正予算全体で0.6兆円であった際、由布市への配分額は1億1,215万4,000円でありました。

国は、家計支援などの物価高騰対策を柱とする総合経済対策の裏づけとなる令和7年度補正予算を11月28日に閣議決定をして、一般会計歳出総額18兆3,000億円の補正となっております。そのうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る予算規模が、議員御指摘のとおり約2兆円と、去年の3.3倍に増加しております。このことから由布市への配分額も昨年を大きく上回るものと想定をいたしております。

事業につきましては、これから配分額が示される特別事業・推奨事業メニューともに、国の配分額に応じた最終的な調整を行ってまいりたいと考えておりますが、市民の方々に経済的な負担軽減の効果がスピード感を持って感じられるよう、商品券配布などの事業を可能な限り迅速に実施してまいりたいと考えているところです。

議員御提案の水道料金の基本料金の軽減提案についてですが、現在由布市の水道料金は、水道料金の激変緩和措置を実施している状況で、料金体系が複雑となっております。このため、システム改修にそれなりの時間がかかることが予想されます。また、市での水道普及率が88%となっており、市民全体に経済対策が行き渡らないことが懸念されます。そうしたことから国の補正予算に係る要綱等、詳細な内容を踏まえて、経済対策を速やかに実施できるよう今も検討しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

安全点検パトロールと由布市防災パトロールを同等と考えてよいのかについてですが、由布市国土強靱化地域計画の中で記載のある安全点検パトロールと由布市防災パトロールは別になります。

由布市防災パトロールは次で説明いたしますが、安全点検パトロールにつきましては建設課が実施しているものになりまして、主には平常時に市道の損傷状況等を確認する道路パトロールになります。

次に、防災パトロール調査後、内容分析と緊急度のランクづけ等の記録についてですが、防災パトロールにつきましては、毎年出水期前の5月下旬に、由布市、由布市消防本部、由布市消防団、大分県中部振興局、大分土木事務所、陸上自衛隊湯布院駐屯地、大分県大分南警察署の7機関が参加の下、市内各地域の災害危険予想箇所を全ての機関でパトロールを実施、その後調査箇所の検討会を行う中で、各機関より対応や対策等の意見を頂き、最終的に危険度のランクづけを行い、検討内容と今後の対応を情報共有するものになります。

この検討会での記録につきましては、結果表を取りまとめ、県をはじめとする関係機関へ送付しますので、記録としても残しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。喜多里団地の市道のひび割れ等についてお答えいたします。

令和6年2月に住民の方から相談を受け、目視で現地調査をしました。現在はひびが入っている箇所の経過観察を行っております。9か所の観察場所の中で1か所だけのひびの隙間が1年3か月で6ミリ開いている場所がありましたが、他の場所は変化はありませんでした。今後もひびの経過観察を続けるとともに、空洞化調査につきましても検討してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

昨今の経済情勢の変化の中で、子どもたちの健やかな成長に関わる学校給食について、関係者の皆様には御心配をおかけしているところでございます。

議員御指摘のとおり、物価高騰の影響は小さくありませんが、栄養教諭や調理員をはじめ多くの関係者の御協力の下、給食の質・カロリーは維持できているものと捉えています。お肉の分量が少ないといった感想をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、分量やカロリーは規定の数値を確保している状況ですので、御安心いただきたいと存じます。また、給食の感想については、検査簿を通じて各校・各園の状況の把握に努める一方、子どもたちに触れあう機会の多い方から御意見を頂戴するなど、適時給食の在り方について工夫を重ねているところです。無償化1年目でありますので、今後も多くの声を頂きながら、おいしい給食、栄養バランスのよい給食を目指してまいります。

しかしながら、食材の物価高騰は予想をはるかに上回るものです。給食事業は厳しさを増す一方ですが、必要な予算は確保し、給食の質を落とさないよう、子どもたちが楽しみにしている安全安心な給食を確実に届けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

住宅改修費の支給制度の支給方法についての御質問ですが、この制度は、要介護または要支援の認定を受けている被保険者の方が、できるだけ自宅で自立した生活を続けるために必要な住宅改修を行う場合に、被保険者本人が申請し、介護保険法に基づいて被保険者の状況に応じ給付されるサービスの1つです。

この制度は、住宅改修費支給対象要件を満たした後、承認通知書が届き、その後改修工事を開始し、改修工事完了後に被保険者が施工業者に対し施工費の上限20万円を支払い、完了届の提出後に由布市から被保険者に対し自己負担割合が3割の方には7割、1割の方には9割を支払う償還払い方式が制度上の基本原則になります。この償還払い方式は、給付対象となる住宅改修の範囲や金額が適切であるのかを事後的に厳格にチェックし、公費の不正利用を防ぐ仕組みになります。しかしながら、議員が御心配されるよう、被保険者の方に一時的に立替えが生じるため、経済的に御負担をおかけしていることは現状でございます。

そこで、経済面の問題を考慮して、被保険者の方が一時的に全額を立て替えず、施工業者には自己負担分が1割の方は2万円、3割の方は6万円だけを支払う、受領委任払い方式があります。この受領委任払い方式を運用するには、あらかじめ由布市に施工業者の方が登録する必要がある

ます。今後、償還払い方式と受領委任払い方式の両方で運用できるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。じゃ、最後からちょっと行きます。

今課長が、償還払い方式と受領委任払い方式、この2つの方法を、償還払い方式にするには登録をしないと駄目ということですよ。業者のほうに登録するのか、対象者じゃなくて業者ですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

受領委任払い方式になりましたら、施工業者の方が由布市のほうに登録になります。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） その登録をされたところには、利用者は1割でいいということになりますね。それは、新年度からその仕組みはしていただけるのかどうかちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

新年度からすぐできるようにするには少しお時間がかかりますので、今明確には言えませんが、先ほどの答弁も言いましたが、事業者の方の登録要件等を見直すための準備等にこれから入って検討していきたいと思っておりますので、準備が整えばまたお知らせするという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） よろしくお願いいいたします。

これは、私もやっぱり自分が実際に体験して、うちは工事じゃなくて据置きの借りるほうなのですが、業者の方もそれを心配しておられました。在宅高齢者の方にとっては、手すりはもう本当に頼りです。ですから、これからは在宅高齢者が多くなると思いますので、ぜひそういう仕組みを早めにつくっていただきたい。業者のほうにも、工事業者のほうにもそういう御案内をしていただいて、早く、できれば新年度ぐらいから、3か月ありますので、用意していただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

まず、物価高の即効性のある支援をという形で、私も水道料金の減免というふうに書くのは書いたのですが、そのときは全体が生活の中で必要な水を得られる、全体の人に、全員にこれは利益があるなと思ったので書いたわけですが、実際によく考えてみたら、市長の言われるとお

りでした。気がつくのが遅かったです。書いた後に気がつきました。なので、水道課長ともお話したのですが、水道の要件を満たしていらっしゃる方が88%、じゃ、あと12%の方の平等性を考えたときにはちょっと無理なのかなというふうに私は思いました。そこで、県もプレミアム券の商品券を提案をしておりましたので、もしかしてこれに乗っかるかなというふうには感じておりました。

そこで、由布市の交付金のことなんですけども、これは11月21日に閣議決定時に、総理から交付金規模を発言し、各地方自治体の交付限度額の目安を通知してあるというふうに、これ、内閣府の資料なんですけど、頂いたのですが、財政課長、まだ来ていないのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えいたします。

まだ県から詳細な数字のほうは上がっていない状況です。ただ県から上がってきているのは、市長が答弁を申しましたように、去年の3.3倍程度の部分が交付されるのではないかとというふうな形の部分で、準備を進めておいてほしいというふうな形の通知は受けております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 県には大体1兆円とかいうのを聞いているのですが、推奨事業メニューというのも来ていませんか。来ていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

まだ詳細な金額の部分の提示というのは、県からはされていないような状況になります。ただ、先ほども申しましたように、去年の3.3倍というのを昨年、令和6年度の補正予算のときの交付された1億1,000万に掛けていきますと3億7,000万という数字が出てきますので、それがはっきりとして出てくるというわけではないのですけれども、それに近いような数字が出てくるのではないかとというふうな形で、今想定をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） おおよそ頭の中では考えておられるのだと思います。2つの推奨事業メニューがあります。生活者支援と事業者支援というのがあるのですが、生活者支援は、主に食料品とか生活に関わるメニュー、食料品の物価高騰に対する特別加算なんですけども、お米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するための、プレミアム商品券だとかいろんなのがありますというふうに書いております。

そこでちょっと聞きたいのですが、例えば約3倍出たとして、生活者支援の給付金と、あと事業者支援の給付金は分けてメニューを考えるのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

やっぱり生活支援と事業者支援とかいうのを合わせて推奨メニューというふうな形でまいりますので、事業の部分の要綱とかを、昨年の要綱はあるのですが、それにどういうふうな形で新たな部分が付け加えられているとか、削除されているとかというのを十分吟味しながら、それに合わせて事業出しをしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） いろいろお考えがあらうかと思えます。どうかいち早く、先ほど市長も言われていましたように、早く、できるだけ早く市民のお手元に届くようにしていただければというふうに願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

まだ国から具体的な数字、県からも下りてきていないのですが、議員御指摘のとおり、早く市民の皆さんにお届けしたいということで今検討しています。先ほど商品券の話がありましたけど、これは今県といろいろ協議する中で、県の事業としてプレミアム商品券を出そうということで、県下統一で準備を進めています。そうすると、ちょっと年度が来年の4月以降になるのではないかなと思っているので、これ、ここで言っているのかどうかちょっと不安なんですけど、由布市単独では、プレミアムじゃなくて何でも使える商品券を今年度中に配れるように準備を進めたいと考えておまして、この議会に間に合えばその予算を追加提案をしたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

国から来るのはもうちょっと時間かかるかもしれないですけど、先取りといいますか、一般財源から出して、先に出していただいて、後で来たのをそこに差し替えるということ是可以のですよね。恐らくお米券とか配布している佐伯とか別府、ほかの他市町村でもされているところがあると思うのですが、そういうところは全部そういうふうにするのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

国からの配分された交付金の使い方については、その要綱に、案に沿った部分については、後で充当するという形も可能ではないかとは思っております。まださらに詳しい要綱は出てきていませんので、そこをちょっと読まないとはっきりとしたことは言えないのですが、先ほど市長が言いましたように、先に一般財源を充てておいて、それで交付金に来て、交付金が決定期が来

た時点で充当していくということは可能だと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただ、厚労省から福祉関係、社会福祉法人とか福祉関係には、改めてそういうことに充当出しましたよ、だから、ということを書いている文書が来ているのですね。ですから、それもこれに含まれるということですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、お見込みのとおりだと思います。そういう推奨メニューの中に組み込まれていくというふうな形になっておりますので、それで3.3倍の分が来ていますので、そういう部分を踏まえてその事業をどういうふうに、事業というか、その予算の中で事業をどういふふうに充てていくかというのを今後十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 期待しておりますので、今特にお米が上がったりとか、各施設、もう本当に学校給食もそうなんですけど、年度途中でが一んと上がりましたから本当に御苦労されていると思います。ですので、なるべく早くしていただきたいというふうに願っております。これは以上でよいです。

次に、国土強靱化地域計画について、安全パトロールと国土強靱化計画の言われる安全点検パトロールは建設課で、1年に1度行う由布市の防災パトロールは防災安全課というふうに、今課長からお聞きしました。

私これ不思議だと思うのですが、国土強靱化と防災・減災というのがどういうふうに、私は表裏一体と思うのですが、課は分かれているのですが、考え方としては私は表裏一体だというふうに、国もそのようにうたっていると思いますが、課長はそここのところはどういうふうに感じていますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

建設課が行う安全点検パトロールについてですけれども、点検するものとしては道路が主なものとなります。平常時に、道路の損傷等の確認やまた落石、倒竹木の有無などの点検をし、常に安全に通行できるよう努めておるところであります。また、大雨や台風などの非常時には、主要な道路を中心に異常の有無を確認し、安全確保に努めております。常日頃からの点検、道路の異常等を早期に発見して、そういう非常時にも耐え得る、そういう施設、道路等、施設を維持するために点検をしておるところで、国土強靱化のところうたわれておるところというふうに解釈し

ています。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 防災安全課長はどのようなふうに感じておられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

国土強靱化地域計画の基本的な考え方というのも、全体的に大きいものがあります。基本目標としまして4つ挙げられております。人命の保護が最大限図られること、また市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持すると、あとは市民の財産及び公共施設に係る被害を最小限にすること、あとは迅速な復旧、復興ということで、総合的に幅広く、市役所の業務全体に含まれることとなります。なので、その中の1つの中で安全点検パトロールであったりとか、由布市の防災パトロールにつきましては、また別物にはなりますが、そういった中の1つというふうになりますので、当然こちらのほうで、防災危機管理課のほうで行っております由布市防災パトロールにつきましては、大変重要なそういう災害の危険予想箇所を把握していくという中では大切なことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

やはり防災、減災対策を進めるための法的枠組みの中にある、要するに私は表裏一体だというふうに思って、国土強靱化法というのは、そういうふうに私は感じております。

先ほど建設課長から御説明いただきました、令和6年の2月に目視で見ていただいたというふうに、喜多里団地のことですね、見ていただいたというふうに、ありがとうございます。9か所観察するところがあるのですが、1か所がランクがBランクでしたっけ、ランク的には聞いておりますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

喜多里地区の防災パトロールの結果としては、Bランクというふうになっております。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 9か所を見られて、ランク的にはBランクというふうになっております。私がなぜこの町道崩落、あわや家もという、台風後遺症のじんわりなんですけど、これ平成2年の合同新聞なんです。このちょうど崩落しているところに家があるんですけど、この方がこの新聞を切り抜いて残しておりました。それを頂きました。ということは、なぜこれをみんなに見ていただきたかったかと言うと、ここはそういう土質といいますか、そういう傾向性

があるのではないかなというふうに思いました。2021年にも地滑り、喜多里団地の南側で地滑りが起きましたと。その後9月に修復作業をしていただきましたと。以前から南側道路の側溝の溝はありましたが、地震の揺れや台風により雨水が溝に流れ少しずつ溝が広がっておりますということで、これは2021年のことなんですけども、だんだん劣化が進んでおります。ですから、これがまた崩落、こういう土質性があるところに、こういった目視で少しずつ現れておりますが、私はこれをお願い、まず先をお願いしたいのは、この市道近辺を空洞化調査をぜひしていただきたいと思います。もしかして9か所の中にもBランクのところもあるかもしれません。見落としているところがあるかもしれません。ですから、空洞化の調査をまずはしていただいた上で、今後どのような措置が必要なのかということを考えていただければ、もう本当に住民も安心、それこそ安全安心な喜多里団地になるのではないかなというふうに思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

道路に確かに亀裂が入っているということで、地域の皆さんに御心配をおかけしております。以前、こうやって議員お示しいただきました資料のように、やはり壊れた事例があるということも認識しております。そういう中で、亀裂のほう、今逐一観察等をしてしておりますが、今の状況では道路が即崩壊するというような形には、緊急性はちょっと低いのかなというふうには感じております。しかしながら、やはりこうやって壊れたところ、多分ここは住宅開発をしたときにちょっと盛った土ではないかなというふうには感じておりますけども、皆さんの不安もありますし、私どものほうも、やっぱり実際に土の中の話のところは分かりませんので、予備調査として何かできないかということで、ただいま検討はしている最中でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 課長、ありがとうございます。

よく検討していただいて、そして空洞化の調査、結構安心だと思います。それをしておく、後どうだとかいうのが分かるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。急に振って悪いんですけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど9か所の観察場所というのは、喜多里団地のこの現場の中の9か所を定期的に観察しています。その中の1か所が6ミリ開いていると。ですから、ひび割れとかそういった観察は定期的に建設課のほうで防災パトロールのときも行いましたし、今も行っているという状況です。その中で、今のところすぐにどうこうという状況ではないという結果報告を受けているところで

す。議員御指摘の空洞調査については、今後の安心安全のためにということもございますので、そのひび割れの状況をもう少し観察しながら、必要があれば実施していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

前向きに検討していただきたいというふうに思っておりますので、建設課長よろしくお願いたします。防災安全課長、よろしくお願いたします。

それでは次に、時間があまりありませんので、学校給食について、課長が非常に御丁寧な答弁ありがとうございました。

私も給食センターのほうにセンター長ほか職員の方とも聞き取りをさせていただきました。本当に現場は神経を使いながら、一生懸命子どもたちの給食のために頑張ってくださいしております。ただ、年度途中のお米の値上がり、それから牛乳、もうほとんど11%値上がりしているのです。ですから、その分が非常に心労といたしますか、御苦勞をかけているところなんです、昨年の予算と今年度の予算比べて、今年度の予算はどのくらい差がありますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

年間の材料賄い費でよろしいでしょうか。大体令和6年度のスタートに比べて7年度は920万ぐらいプラスで組んでいました。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

920万ぐらいのプラスなんです、今の現在のお米の物価高と、あと牛乳とかお肉とかいろんなものを挙げたときにはかなり上がっている、足りないのではないかなと思うのですが、補正予算には上がっていませんから、この緊急対策でしてくれるのかなとかいろいろ思っているのですが、何か思惑がありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

1学期、2学期分のを今まとめて幾らぐらい、あと残りが3か月半ですので、試算をしてどれぐらい足りないかというのはもう今センターで数字が出ております。ちょっと細かいのは今ここで言えませんが、それが確認への作業入っております。ただ、先ほども申しましたが、やっぱり必要な予算は確保、質とある程度の量、カロリー、するためには必要ですので、今からになります。が考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。非常にもう本当に御丁寧な答弁でありがたいです。

今後の、今現状把握をさせていただいたのですけども、変更点とかありましたら、前向きに子どものために頑張っただけならばというふうに思っております。追加支援も多分検討していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

デザートのこととも言われたのですよ。デザートが今までは2回出ていたのが1回になったと。ええっと。献立表を持ってきて走ってきたのですけど、見せていただいたのですけど、センターに聞いてみましたら、去年、おととしまでは2回とかしていたけど、今年は、おととしもでしたか、言っていましたけど、子どものデザート物すごく楽しみなんですけど、2回とかできますでしょうか。お金がないというときにこういうのは心苦しいのですけど、子どもの願いは叶えられるでしょうか。どうでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

デザートについてです。私、学校給食センターと話をしている中で、よくカレーライス、具体的な話になるのですが、カレーライスのときに小皿にフルーツポンチというのがあります。ヨーグルトに果物の缶詰とかを混ぜたもの。あれは抜いた形で、市販の商品としてそういうものだけをちょっとデザートにしているのです、そのフルーツポンチも入れれば月2回にはなるのですが、あえて既製品というか、形に、袋に入ったものになると1回になっているという、実は内部事情がありますので、できれば2回にしたいというのがあるのですが、今できる範囲でここまでということで、それを含めれば2回というふうになっておりますので、そこも生の声でありますので、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。

できましたら、そういうふうにしていただけるとうれしいなというふうに思っております。

それで、1つ聞きたいのですけど、来年から小学校だけ給食の無償化が国として、補助金じゃなくて国として持ちますよというのが、国の3党合意でなされているのですけども、ここに来て、熊本市の市長さんが怒って記者会見しておられましたけど、それは一部なんだとか、まだあれはされていないんだみたいな報道が聞くので、ちょっと不安になっているのですけど、そういう通知、内部通知といいますか、来ておりますかね。何もない。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

まだ通知等は、詳細なものは来ていない状況でございます。議員と同じような形で報道とかの部分で今調べているところではあるのですが、小学校の部分の6学年、ですから幼稚園等を入れると6割程度が交付金か補助というふうな形で来るのではないかとということで想定はしているのですが、やはり無償化を今している、一般財源とかで物価高騰の中でやっている中で、これが財源として入ってくるということでは、由布市としてはありがたいと思っているところがございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 私も注視をしていきたいなと思っております。

もう絶対に小学校の給食は無償化にするのだというふうに私も聞いていましたので、えっ、ここに来てこんなこと言うって思ったのですが、もう今いろんなことを政治が揺れていますから、心配はしております。でも、そこまで言った以上は、せめて6割の交付金、できれば義務教育とみなして6割のじゃなくて、全額見ていただけるとうれしいなというふうには思っておりますが、もし何かそういうことじゃないということがあったら、市長も声を上げて文句言うてください。お願いします。ありがとうございます。

それから、あと11分ですけど、もうほとんど今回答を頂きましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうぞ前向きな御検討祈っておりますので、よろしく願いいたします。これからもまた4年間、どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、15番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時05分といたします。

午後2時54分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開します。

次に、12番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 12番、甲斐裕一です。佐藤議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。皆さん、本日は最後の質問となりますが、お疲れのところ、お付き合いをよろしく申し上げます。久しぶりの席に着きまして非常に緊張しております。

さて、数年、由布市においては、異常気象で未曾有による自然災害が多く発生しております。川の氾濫や土砂災害に見舞われ、中では尊い命を奪われるといった悲惨な事故等の大災害を被り

ましたが、あまりにも悲惨な出来事でありました。お亡くなりになりました方には改めて御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心からお悔やみを申し上げます。

そこで、災害復旧工事と耕作不能の耕作地の状況についてでございますが、特に隧道災害復旧について重点を置いて質問をいたします。

まず、大きな1点目で、災害復旧工事の現状について。災害復旧工事の現在の状況はどのようになっているのか。

2つ目、耕作不能の耕作地の状況について。

3番目、隧道災害復旧工事の認定工事の範囲について。工事の範囲ですね。

4番目、利用者による作業に対する支援について。

大きな2番目として、隧道改良工事の支援策について。

1つ目、資材費、人件費の高騰に伴う工事費増額に対する支援策はないのか、お伺いします。

大きな3番目として、有害鳥獣について。イノシシ被害状況について。猿の出没状況と防止対策についてお伺いします。

再質問はこの場でしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、隧道改良工事の支援策についての御質問にお答えします。

県営事業で行っております改修工事は、古野井路の改修工事は、平成27年から事業を開始しており令和10年に完成する予定です。

事業費については、当初見込みの8億円から大幅に増加していることは承知をいたしております。受益者が事業により利益を直接受けることから、その受益者が費用の一部を負担するという受益者負担の原則に基づくこととなっております。国、県、市の補助率が合わせて97%という高率でございます。そうしたことから、さらなる市の補助の支援については、大変難しいのではないかなというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

災害復旧工事の現在の状況についての御質問ですが、10月末時点で、令和2年災から令和7年災までの災害件数は全体で1,901件あり、そのうち完成件数は1,234件、未完成件数は667件です。未完成の667件の内訳は、契約済みが271件、未契約が396件となっております。未契約工事については、現在も発注作業を進めている状況です。

次に、耕作不能の耕作地の状況についての御質問ですが、農業再生協議会に提出されたデータ

から見ると、令和7年度に災害で耕作できない作付面積は34.8ヘクタールになります。

次に、隧道災害復旧工事の認定範囲についての御質問ですが、小平井路の隧道で災害採択を受けた範囲は、開口部分の土砂の堆積が確認できた箇所となります。

次に、利用者による作業への支援についての御質問ですが、利用者自らが行う作業に対し、災害復旧事業で直接支援する制度はありません。しかし、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業に取り組んでいる地区であれば、財源に余裕はないかもしれませんが、それらの事業を活用することは可能ですので御検討をお願いいたします。

次に、イノシシの被害状況についての御質問ですが、令和6年度の由布市内のイノシシによる被害は441万2,000円となっております。

最後に、猿の出没状況と防止対策についての御質問ですが、本年11月末時点で、挾間地域13件、庄内地域11件、湯布院地域4件の目撃情報が寄せられております。

猿の防止対策につきましては、目撃情報があった場合、職員が現場に赴き、猿を人慣れさせないよう周辺の巡回と追い払いを行っております。また、地域の方々にも、餌場をなくす環境整備や地域ぐるみでの追い払いをお願いするチラシを配布しております。併せて、捕獲員によるわなや銃器の駆除も行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） では、再質問させていただきます。

現在、挾間地域には由布川流域と大分川流域の2つの河川があります。

まず、由布川流域では、由布川流域を利用している井堰は、朴木井路、小平井路、古野井路、三船井路、来鉢井路の5つがあります。大分川では、提子井路、元治水井路、初瀬井路の3つがあります。この大分川流域の3井路は、改良区が設けられておりますが、由布川流域では改良区はありません。このため、いざ災害が起きると、利用地元民総出で復旧工事に当たるのが現状でございます。今回、昨年の台風10号により、5つの井路路線が災害に遭い、大変な被害を被りました。特にひどかったのは小平井路であります。市の担当課の職員は総出で災害復旧に向けての努力している姿には、理解しております。本当にありがたく思っているところでございます。

水路の地元利用者にとりましては、死活問題であり、気に病んでいるのが実情でございます。また、この井路は稲作のためでなく生活用水でもあります。つい先日、来鉢での大火災で1軒が全焼いたしました。水路はすぐそばにあるのに、水が流れていればと、多くの方や消火に当たった消防関係の皆さんもそう漏らしておりました。

このように、この水路は、地域住民にとってはなくてはならない重要なものであります。市と地元の話合いにより、小平井路の現状についてでございますが、現状の隧道内の土砂除去は公共

工事ではできないとのことで、地元で除去を行う。小平井路には2つの取入口、堰がありますが、その取入口1か所ずつ入札を実施するというところでございました。新規隧道事業を国、県から進言されましたが、年数を要するために地元としては断念をするという、以上のような市との協議で終わっているようにあります。

そこで質問でございますが、今現在、工事はどのような状況かお聞かせ願います。地元では、今年の作付は無理と言われ、この井路利用者は無念の思いで作付を断念いたしました。今どのような状況であるのか、お知らせください。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 小平井路の災害の現状の状況についての御質問ですが、小平井路の災害復旧工事は、大きく分けて隧道と1号頭首工、2号頭首工の3か所になります。こちら3か所とも簡素化査定で受けており、発注までに農政局への計画変更が必要になります。

隧道箇所については、計画変更手続は完了し、開口部分の土砂撤去工事も10月に完了しております。

1号頭首工については、本体の復旧工事と堰の土砂撤去工事を予定しております。来年1月に計画変更の予定をしており、現在、準備を進めております。計画変更後、早急に発注したいと考えております。

続きまして、2号頭首工については、堰の土砂撤去工事を予定しております。計画変更の手続を既に終えておりますので、今月末に入札を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。

今言われましたけど、1号については終わったと言ったか、2号が終わったと言ったか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

1号頭首工については、計画変更はまだ済んでおりませんので、1月に計画変更して速やかに入札に入りたいと思います。2号頭首工については、計画変更が終わっておりますので12月末に入札を、今のところ予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。

私の勘違いでございますけど、1号が12月で、2号が11月と私はそう聞いたのですが、これ、1か月ずつ延びたんやな、入札が。分かりました。

それで、今大体分かったのですが、この小平井路は、地元利用者としては、詰、田代、来鉢東部、中部、西部。この5つの地区が利用自治区となっております。

そういう中で、11月より隧道の砂利取り除き作業を、今現在行っているところでございます。3月には済むと聞いておりますけど、これ、どのようになっているか分かりませんが、市として早い工事、1月しかできないということで、入札ができないということですが、早い機会に、できれば早急なる工事を進めていただきたいなと思っておりますけど、やはり12月と1月しか入札はできないということは、やはりこれは、国との協議が済まない限りと言いますが、国との作業は、工事の進め方を検討するのは、やはり早めるわけにはいかんのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

国との計画変更については、どうしても国の都合もあるものですから、早めることはちょっと今の段階では困難と考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 当初の契約としてはやったと思うのですが、変更といえばまた難しい問題だと思うのですが、どういう変更があるのですかね、今交渉しているのは。堰ですか。そのこの箇所の変更というのは、どのような変更を国と交渉しているのですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

計画変更の1号頭首工の部分の計画変更が延びている理由についてなのですが、当初、頭首工の考え方が農政局と会計検査院の中でそごが生じておまして、その回答を国のほうから最終的に考え方の統一見解があったのが10月末ぐらいだったと思っております。それから最終的な設計書の詰めをしたものですから、全体的に工事というか、計画変更が遅れたというような理由になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 今、工法が検査院と局との相違があるということですが、市としては、その成り行きをただ見守るということだけですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

市としても、なるべく早い通水をということで、地元の要望も聞いております。そこで、2号頭首工と1号頭首工が箇所とすれば同じ箇所になりますので、2号箇所が先行することによって

工事用道路とかが先にできます。その中で、2号頭首工の工事である箇所と1号頭首工も重複しておりますので、2号頭首工が先に発注できれば、1号頭首工の遅れといえますか、それも通水の確保のめども立つと思っておりますので、取りあえず通水を確保するために、市のほうとしましても、1号頭首工自体の復旧自体については水の取り入れとかにはあまり関係がございませんので、仮設を含めて隧道まで流すような形を今のところ検討しておりますので、その辺については入札の結果や進捗具合にもなりますので、判断については先になるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 私が先ほど言いましたけど、本当に市の担当職員には御苦労をかけていると思います。そこで、工法とかいろんなものを加味した上で、どっちみち今、隧道の土砂作業、取りのけ作業を地元がやっております。3月までには完成するというところでございますけど、3月とは言いませんけど、5月中旬ぐらいまでには通水のめどが立たんのですかね。

といいますのが、できれば、第1頭首工はまだ無理としても、第2頭首工のほうをどうにかして通水をやっていただきたい。隧道に水が来るのを地元も思っているところでございます。その点、めどが立たんのですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

まだ2号頭首工についても入札前でございます。入札が入札不調とかなければ、なるべく土砂撤去になりますので、来年の作付までには間に合わせたいというふうに市のほうも考えておるのですが、入札を終えることと、あと業者の進捗状況、現場条件が悪いものですから、進捗状況を見ながら、なるべく早いタイミングで地元の方には御説明を逐一していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 頭首工に行くのも不便なところだと思いますけど、今地元としては、隧道の中に入るにはかなり危険な箇所があります。そこを今綱渡りで、綱を張ったりいろんな作業をして、本当に死に物狂いでやっていますので、市としては、その点、現場に行って様子見て頑張ってくださいなと思っております。

そして、私はなぜこんなことを言いますかと。小平井路といいますと、小平井路は水だけを流すだけじゃありません。この小平井路の水の力というのはすばらしいものを持っております。水田というか稲作、耕作地に水を配分するだけやなくして、井路に沿っている草木が緑青々しくとか、そういうこともやっております。それから、さらに皆さんも御存じのように、市の景勝地で

あります由布川峡谷。ここには数百条の滝があります。これも小平井路が担っております。そういう景勝の、皆さんが行って、多くの方が行って見ていただける、そして感動していただける、そういう箇所でございます。

それから最後に申し上げたいのは、この地域には毎年、火災が起きる。年に2回か3回は必ず起きるのです。そのときに、頼りになるのが小平井路の水でございます。市の助成により防火水槽、これは何機か設置させていただきました。本当に助かっておりますけど、やはり一番求められるのは小平井路の水でございます。

今、課長も行って御存じのように、西辺の自治区知っていますよね、西辺の地区には、県の県営土地整備計画で、その事業で井路、ため池を作っていただいております。このため池が今、行ってみますともうからからです。これは早く水をためないと、また水漏れがすると必ず起きると思います。そういうところをやはりチェックしていただいて、どうか何がなしでも5月までには水を通していただきたいなと思っております。後で苦労するのは地元、それから市の担当課だと思っております。その点よく検討の上、早く水を流していただきたいなと思います。

これ、余談でございますけど、先日、来鉢で人家火災がございました。そのときに、すぐそばに井路があるのです。全然、水が来ていない。だから、どうしたかという、150メートルぐらい先ですかね、そこに消火栓がたまたまありました。防火水槽もあまりなかったようであります。それで、その水を利用して、普通なら二、三時間で消える火災でございましたけど、約7時間、8時間かけてやっと鎮火したような状況であります。非常に地元の人たちも、情けねえのう、そういう声を言っておられました。

本当にそういうことをお話するのもどうかと思うのですが、やはり地元民のことも考えていただき、何回も言うので悪いのですが、5月には水を通していただきたいなと思っておりますので、課長、よろしくをお願いします。

では、次に行かせてもらいます。

隧道改良工事の支援策については、先ほど市長が言いましたように、その助成というのは考えられないということでございますが、副市長にお聞きしたいと思います。国、県に対して何か策はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま甲斐議員から、隧道改良工事の支援は何か手はないかなというお話でございます。

そもそも資材費、人件費の高騰というのは大変なものになっておりまして、由布市全体の事業にかなり影響があると思ってしています。特に建設事業、農林整備事業あたりでは、限られた予算でありますので、事業量が、なかなか思った事業量を確保できていないところになってしま

いますが、甲斐議員がおっしゃる、この隧道改良工事は土地改良事業の一環でございますので、受益者の申請ということで受益者負担が生じるという事業になっております。これが、通常の土地改良事業の中でも、この隧道あたりは事業費がかさばるので億単位のお金になりますということで、受益者負担も、近頃受益者の減少もありますから、受益者全体で負担すると大変厳しいというのは、重々理解できるところでございます。

この問題は多分全国的にもそうじゃないかなという気がします。国がそういうことに対して、どういうふうに今から対応しようとしているのか。また、県はどう思っているのか。私も機会を見つけて問題提起していきたいなど。ただ、何分にも負担率が97%でかなり高率になっていて、100にあと3%ということ、受益者負担が3%ということになっておりますので、これをさらにというのはなかなかハードルが厳しいかなと思いつつながら、大変地元の市民の農家の方の負担の苦しさについてはしっかり理解できますので、しっかりとそこら辺を問題提起していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私これなぜ言ったかといいますと、先ほど市長も言いましたように、工事費が総額で当初は、私が聞いているところの範囲では、9億から12億と聞いております。それが18億になり、今度言われているのが4億、地元受益者負担が4億という金額を聞いております。非常に大変な額だと思っております。

古野井路は、皆さん御存じのように、今すぐく受託部分で、かなり土地が、耕作地が減っております、なくなっております。そういう中で耕作者も少なくなり、お年寄り65から75の間が今一番働き盛りと聞いております。そういう中で、これは本当に4億というのは、大変じゃなという私は感じがしてなりませんので、今回質問させていただきましたが、何かいいアイデアはないでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

地元の負担が高額になっている、資材の高騰、人件費の高騰によってということは十分承知しております。その中でも、そうした中でも、97%は国、県、市で持つということに、国、県、市の持ち出しもそれだけ増えているわけでございます。この3%というのは、97対3というのは、これは基準が決まっています、これを超えるということは非常にハードルが高くて難しいのではないかなと。ただ、今副市長が言いましたように、そういう問題があるというのは、国や県に伝えていきたいと思っておりますけれども、その率を変えるのは、非常に難しい。

また、地元負担を減らすためには市単独でということになると、それはほかの災害、いろんな事業に影響がございませう。ほかの事業に比べて補助率が低いからちょっと上げてというのは、検討の余地もあろうかと思うのですが、補助率が今高い事業ですので、できる限り地元の御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私はこれ言いたいのは、工事費、工事が増えたとかどういふのじゃなくして、物価高に対しての何かないかなというので、私は今回これを出ささせていただきました。何かありましたら、いい策がありましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、有害鳥獣についてでございますが、まずイノシシについてでございます。

先般新聞にも載っていましたが、鳥獣被害が11年ぶりに増えたという大分合同新聞で県の試算が載っておりました。そういう中で、2024年度に1億5,700万円で、前年度比1,600万円、約11%の増でございました。

これはどういふ増えたのかというのと、防護柵設置や捕獲など予防対策の効果で減り続けていきましたが、イノシシが増えて柵がない、未対策の場所など農作物を食い荒らされたとして増えたというような結論づけておりますけど、私はやはりイノシシ、これについては、前々から言っておりますように、出産、子たくさんということで、今1回の出産が5から6頭というふうに聞いております。だから、1頭殺して何頭増えるのかという、前質問したことあるのですが、それには回答頂いておりませんが、やはりイノシシは子たくさんでございます。そう簡単には減らないと思っておりますので、大変だと思います。

それで、市としてイノシシ被害対策について、どのように今後考えていくのか、お聞かせ願ひたいと思います。対策ですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

市としてイノシシの被害対策については、大きく分けて3つになります。1つ目は、イノシシのすみかになりやすい耕作放棄地や、餌場をなくす環境づくり対策。2つ目は、イノシシを物理的、心理的に寄せつけない侵入防止対策。3つ目は、個体自体の減少を目的とした捕獲対策があります。

市の取組としては、1つ目の環境づくり対策は、耕作放棄地減少に向けた農業委員会の取組や、また中山間地域等直接支払事業を通じた地元の環境整備を行っております。また、餌場をなくす取組として地元で啓発チラシを配布しております。2つ目の侵入防止対策は、鉄柵と電柵の購入補助です。また、団体による鉄柵の無償貸与の事業も行っております。3つ目の捕獲対策は、捕

獲員によるイノシシなどの捕獲を年間を通して実施しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。

今課長が言いましたように、農業委員会で耕作放棄地、これの対策をしているようになりますけど、では、耕作放棄地、これは今減少しているのかどうか分かりますかね。非常に難しいと思いますけど、農業委員と補助員ですかね、推進委員か、推進委員で対策を練っているようにありますけど、その成果が現れているのかどうか、聞いていますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 課がいません。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分からんやったらいいです。

そういうところで私が言いたいのは、なかなかそれが進んでいないのではないかなと思うのです。やはり、これ農業委員会だけでは無理だと思っておりますので、その数とかいろんなことを把握するのはやっぱり農林整備課で、ただ捕獲とかその対策をするのではなくして、やはり耕作放棄地とかいろんな横の連絡を取りながらやっていただきたいなと思っております。回答はいいですけど。

それで私が思いますのは、先ほど言いました鉄柵、電気柵、これについてですが、今張っている電気柵、鉄柵、これについて次の年にならないとできない、補助金交付は無理ですよというのをかなり聞きます。そういう中で、なぜ鉄柵とか欲しがるといいますと、イノシシが下をくぐるのですね。だから、もう穴がほげて自由自在にイノシシが行き交う、そういうふう聞いております。

この点について、どのようにしろというのじゃなくして、何か助成的な指導の方法があるのか、ないのか。それをちょっと今度練っていただきたいなと思っておりますけど、課長、いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。鉄柵の侵入の対策ということですかね、お答えさせていただきます。

鉄柵事業につきましては、団体鉄柵とかでありましたら、うちのほうが申請のあった団体の方に指導をして設置の指導をしております。また、そういう団体の方とかも、県のほうとかでも研修事業がありますので、そちらのほうに参加していただいて、より効果的な対策ができるような取組は今のところしていると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。

私がお願いしたいのは、鉄柵の指導もいいのですが、あれ5年か、何年すればもう腐食して駄目になるというようなことを聞いておりますけど、これ団体でやる場合、自治区全体でやる場合は何年待ちなさいとか、そういうことをなくして率先して受けられるのかどうか。その点考えられますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

団体鉄柵につきましては、県の補助が入る事業と市の単独事業がございます。今のところは、私が知っている限りについては、団体鉄柵については要望どおり、今のところできているというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） よろしくお願いします。

イノシシ、非常にやっぱり各農家では、どうにかならんか、こげならんかやという声が非常に聞かれます。そういう点よく把握の上、対応していただきたいなと思っております。

それからもう一点。銃のほうですけど、銃は3年せんと簡単に撃ってはいけないというようなこと、何かそういうことあるのですかね。私ちょっと聞いたのですが、銃を取っても、猟友会に入って3年ぐらい期間を置かんと、簡単にはできませんよというような話聞いたのですが、その点何か。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

3年間については、由布市の有害鳥獣捕獲許可を定める由布市有害鳥獣捕獲規則の中で、銃器を使用する従事者については、直前の登録の有効期間を含む連続3以上の登録の有効期間において銃器に係る狩猟者登録を受けた者とするとなっております。分かりやすくすると、狩猟者登録をして連続3年、3年連続狩猟者登録をした方が捕獲員の対象となります。銃器については、安全に使用するためには一定の訓練や経験が必要になるために、捕獲員については3年連続以上の経験などを従っておりますので、現状での見直し等は考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。

鉄砲を取ったのに、どうのこうの言う人はあるのですが、やはりそういうことをしっかり指導していただきたいなと思っております。

イノシシについては以上でございますけど、これ私はやっぱり言わな悪いと思って、楽しみにして今日一般質問していますけど、猿について。

私のところ高崎山のすぐそばでございますけど、猿は高崎山周辺、山口、七蔵司、中台、高崎あたりは毎年総会を開いて、いろいろ策を練っておりますけど、今もう皆さん御存じのように、離れ猿が挟間の周辺地域、先ほど言いましたように、庄内も出て湯布院も出るというのを聞いておりますが、今私のほうでは、10匹ぐらいが二、三群れあって、それがいつも出没している状況でございます。近頃見ると、ぽつんと1匹だけ離れ猿がおって、道路の歩道にちょっと座っている、ちょっと高くなったところに座っているような状況が見受けられます。

それで、私が何で言うかという、こういう中心部に出たときに大騒ぎするのですが、じゃ周辺部ではどうもしないのかという感がしてなりません。やはり周辺地域では追い払うとか、そういうことをしているのですが、やはり猿はもう慣れっこになって、常に自分が食べないやつでも、野菜とかいろんなものをあさっているようにあります。そういう点よく見かけるのですが、今後何かいい方策を考えていただきたいと思うのですが、今、何かお持ちですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

町なかの猿対策については、現状猟銃による駆除とかはできませんので、箱わなの設置、あと追い払いがもう中心になっております。そこで、ちょっといろいろ調べてみたのですが、猿専用のわなとかもありますので、今後については、猿専用のわな等の実績等を調査研究しながら、購入に向け検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 今言っておきますけど、わなはちょっと無理だと思うのです。

あと捕獲した後どうするのか。県のほうか高崎山のほうに行って持っていくのか。その点どうするのか、考えて検討していったほうが良いと思います。

私は経験があるのですが、銃はやはり打つ人が嫌います。しかし、わなで取っても、それを後の処理が非常に難儀、厄介だと思うのですが、その点担当課のほうで検討していったほうが良いと私はそう思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問終わりますけど、最後に市長、小平井路について。私が言いましたように、水田それから耕作地に水を流すだけでなく、やはり由布川峡谷とか景勝地にもいろんな面で小平井路役に立っていると思います。こういう点を鑑みながら、ぜひ早い機会に通水をお願いしたいのですが、市長の考えを。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

地元の方々の御苦勞も十分承知しておりますし、小平井路の重要性、また長い間の歴史、そういったものも十分認識しております。職員は真剣になって、何とか早く今年は田植ができるようにということで頑張っております。ただ、現場が現場だけに、自然相手で大変急峻な現場です。職員が行くのに本当に命がけといたしますか、地元の方もそうですけれども、大変急峻な場所になっております。工事をなるべく早く発注して、早期に通水できるように努力はしますけれども、そういった悪条件も重なっておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。できる限り、来年は田植ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 大変ありがたい言葉を頂きました。

これで私の一般質問終わります。本当に最後の、今日最後でございますけど、お付き合いありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、12番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

————— . ————— . —————

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月10日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後3時54分散会

—————